

第2章 市の現況と課題

1 人口等の現況

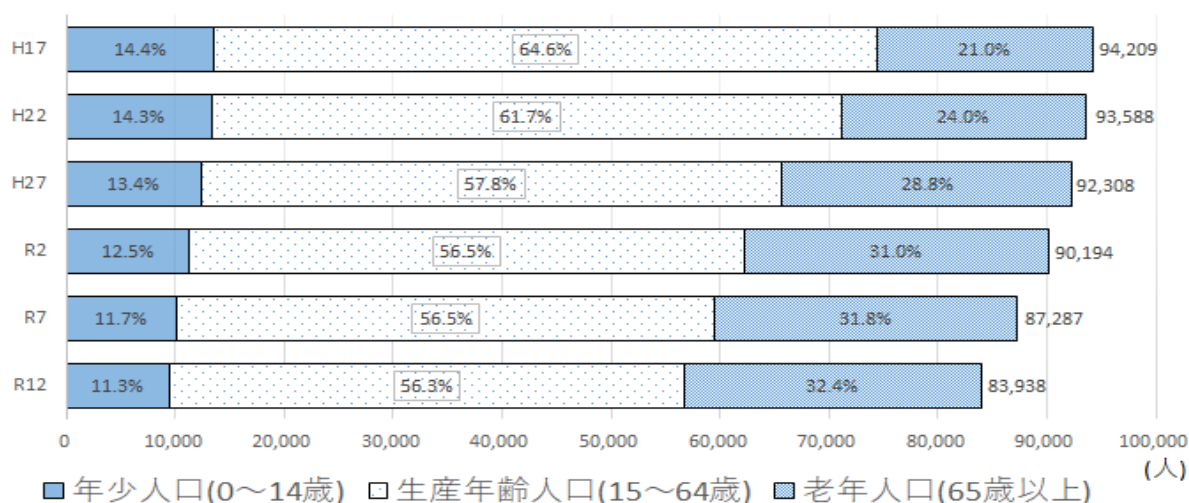
(1) 人口・世帯数の状況

ア 人口の推移

平成17年から令和2年の人口の推移及び令和7年から令和12年までの推計を見ると、一貫して減少しています。

年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）割合は低下を続け、老年人口（65歳以上）割合は増加を続けています。

令和12年の年少人口割合は11.3%、老年人口割合は32.4%と、少子高齢化がますます進行するとされています。



資料：H17～H27 国勢調査

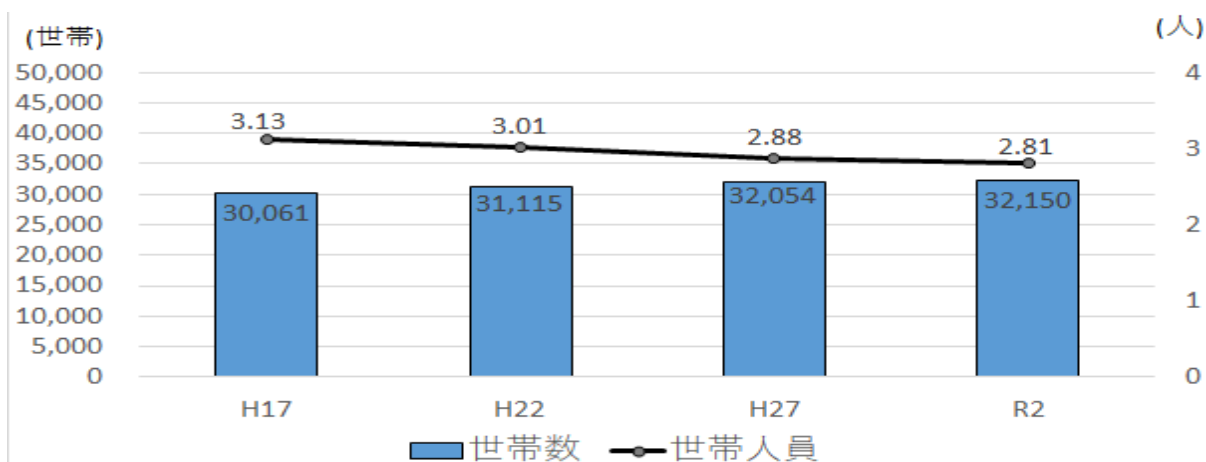
R2～R12 国立社会保障・人口問題研究所

「日本の地域別将来推計人口」を基に算出

イ 世帯数等の推移

令和2年の本市の世帯数は32,150世帯であり、1世帯当たりの人数は2.81人となっています。

1世帯当たりの世帯人員は減少し、核家族化が進んでいます。



R2 国立社会保障・人口問題研究所

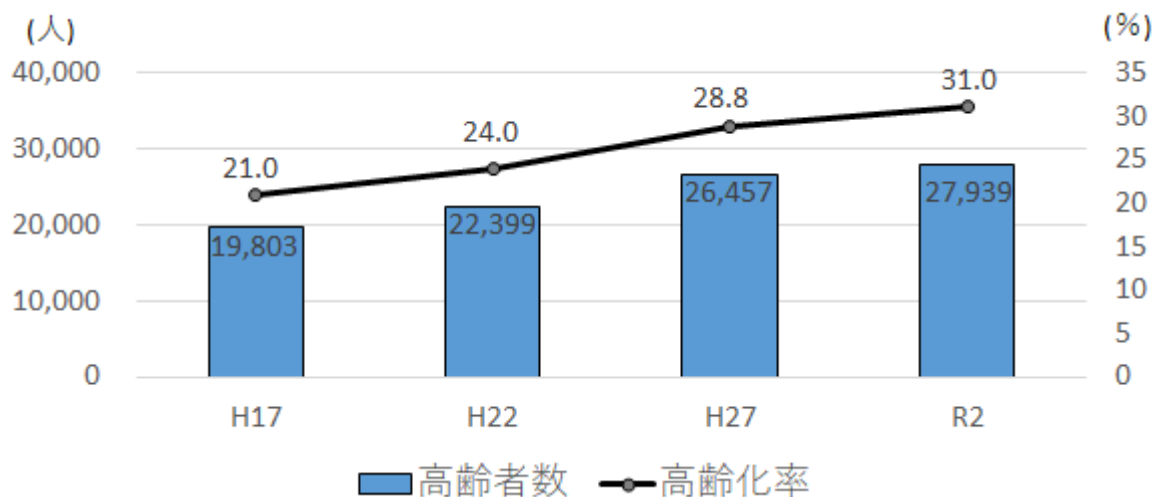
「日本の世帯数将来推計」を基に算出

(2) 高齢者に関する状況

ア 高齢者数及び高齢化率

令和2年の本市の65歳以上の高齢者数は27,939人で、高齢化率は31.0%となっています。

平成17年は高齢者数19,803人、高齢化率21.0%でしたが、年々増加しており、高齢化が進行していることがうかがえます。



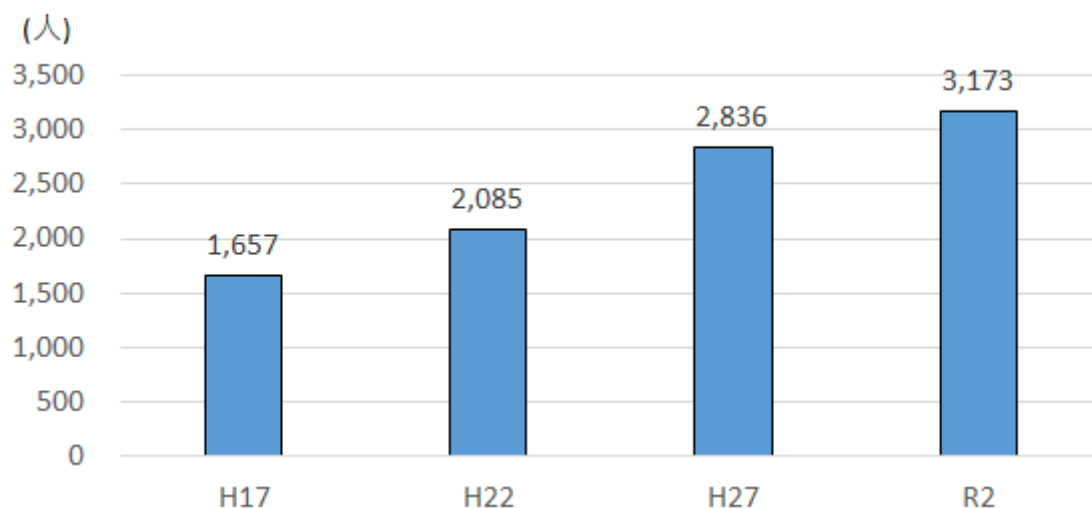
資料：H17～H27 国勢調査

R2 国立社会保障・人口問題研究所

「日本の地域別将来推計人口」を基に算出

イ 一人暮らし高齢者数（65歳以上）

令和2年の本市の一人暮らし高齢者数（65歳以上）は3,173人となっており、増加傾向となっています。



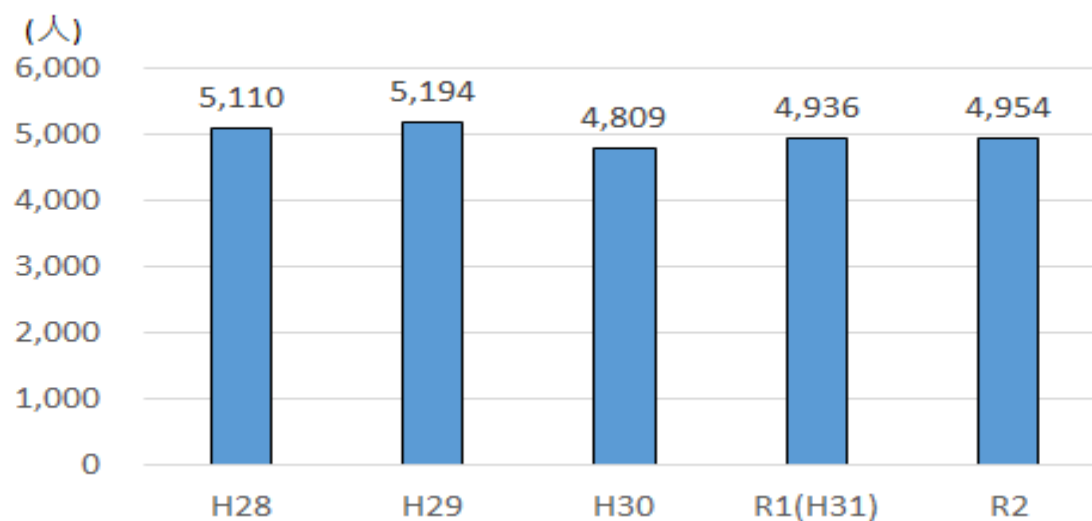
資料：H17～H27 国勢調査

R2 国立社会保障・人口問題研究所

「日本の世帯数将来推計」を基に算出

ウ 介護保険要介護認定者数

平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業を開始したことに伴い、要支援認定を受けずにサービスの利用が可能になったことから、認定者数が一時的に減少していますが、平成30年以降は増加傾向となっています。



資料：介護保険課（各年4月1日現在）

(3) 障がい者に関する状況

ア 身体障がい者（児）の状況

身体障がい者（児）数は、令和2年では3,492人となっており、減少傾向となっています。

障害等級別で見ると、全体の約4割が1・2級（重度の障害）となっています。

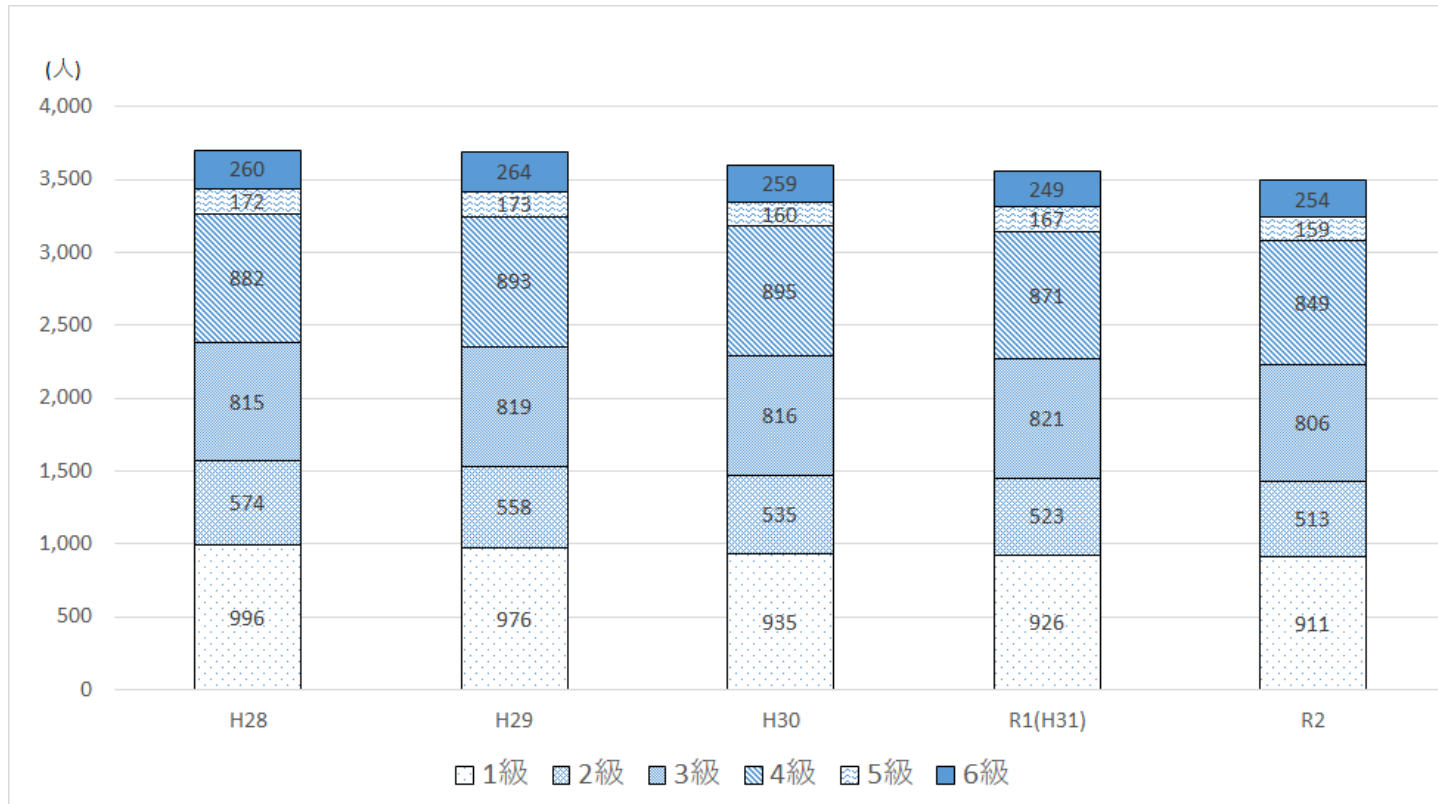
障害種別で見ると、肢体不自由が1,654人と最も多く、次いで心臓機能障害などの内部障害が1,222人となっています。

■級別身体障がい者（児）の状況

（単位：人）

| 級別 | H28 | H29 | H30 | R1 (H31) | R2 |
|----|-------|-------|-------|----------|-------|
| 1級 | 996 | 976 | 935 | 926 | 911 |
| 2級 | 574 | 558 | 535 | 523 | 513 |
| 3級 | 815 | 819 | 816 | 821 | 806 |
| 4級 | 882 | 893 | 895 | 871 | 849 |
| 5級 | 172 | 173 | 160 | 167 | 159 |
| 6級 | 260 | 264 | 259 | 249 | 254 |
| 計 | 3,699 | 3,683 | 3,600 | 3,557 | 3,492 |

資料：社会福祉課（各年4月1日現在）

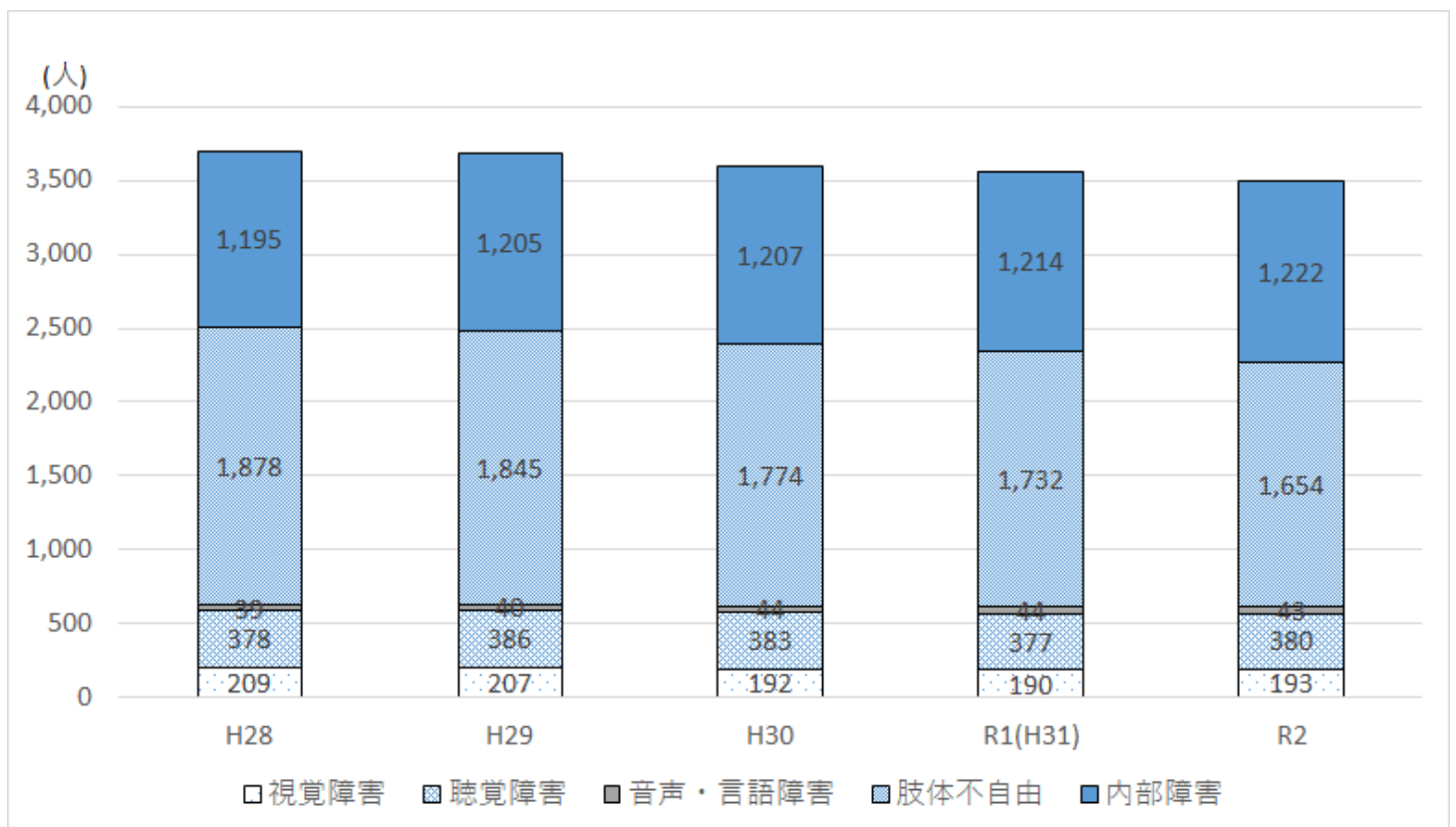


■障害種別身体障がい者(児)の状況

(単位：人)

| 障害種別 | H28 | H29 | H30 | R1 (H31) | R2 |
|---------|-------|-------|-------|----------|-------|
| 視覚障害 | 209 | 207 | 192 | 190 | 193 |
| 聴覚障害 | 378 | 386 | 383 | 377 | 380 |
| 音声・言語障害 | 39 | 40 | 44 | 44 | 43 |
| 肢体不自由 | 1,878 | 1,845 | 1,774 | 1,732 | 1,654 |
| 内部障害 | 1,195 | 1,205 | 1,207 | 1,214 | 1,222 |
| 計 | 3,699 | 3,683 | 3,600 | 3,557 | 3,492 |

資料：社会福祉課（各年4月1日現在）



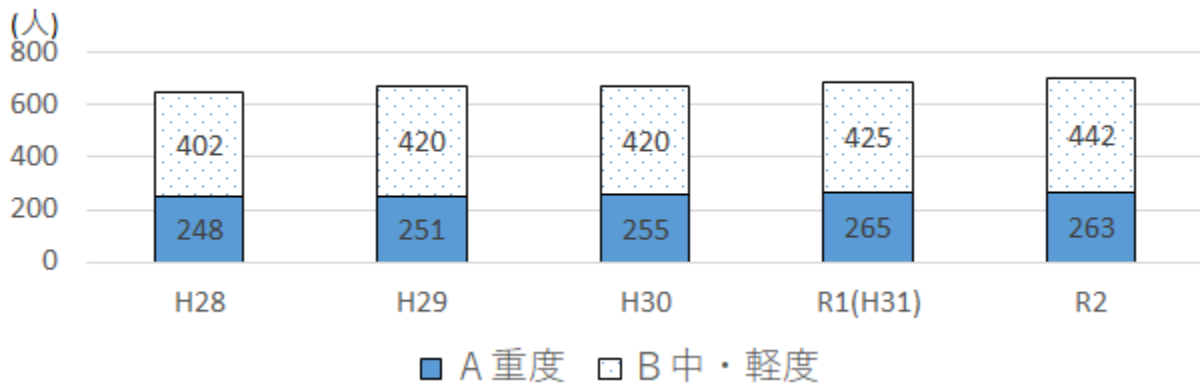
イ 知的障がい者（児）の状況

知的障がい者（児）の障害の程度を見ると、令和2年ではA（重度）が263人、B（中・軽度）が442人となっており、B（中・軽度）の割合が増加傾向となっています。

（単位：人）

| 障害区分 | H28 | H29 | H30 | R1 (H31) | R2 |
|--------|-----|-----|-----|----------|-----|
| A 重度 | 248 | 251 | 255 | 265 | 263 |
| B 中・軽度 | 402 | 420 | 420 | 425 | 442 |
| 計 | 650 | 671 | 675 | 690 | 705 |

資料：社会福祉課（各年4月1日現在）



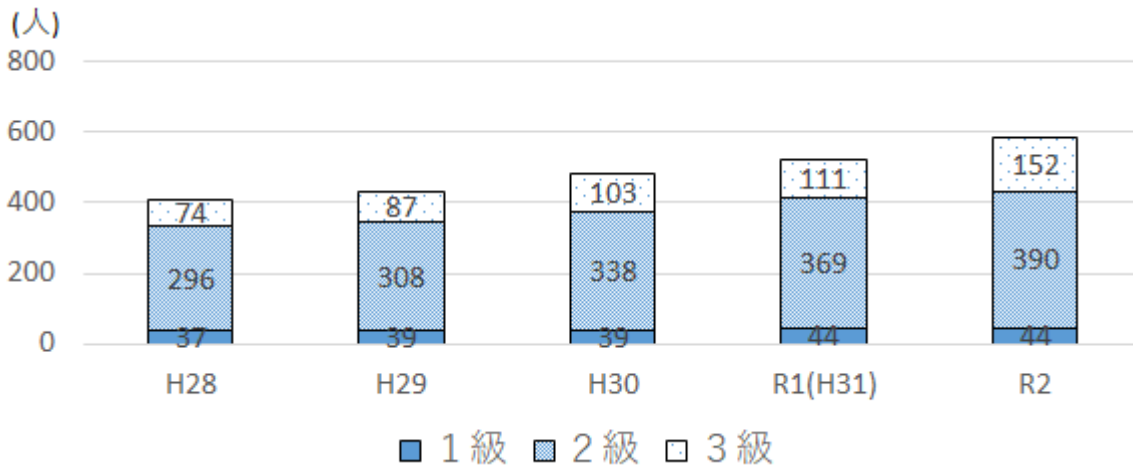
ウ 精神障がい者の状況

精神障がい者の障害等級別で見ると、令和2年では1級が44人、2級が390人、3級が152人となっており、2・3級の割合が増加傾向となっています。

（単位：人）

| 級別 | H28 | H29 | H30 | R1 (H31) | R2 |
|-----|-----|-----|-----|----------|-----|
| 1 級 | 37 | 39 | 39 | 44 | 44 |
| 2 級 | 296 | 308 | 338 | 369 | 390 |
| 3 級 | 74 | 87 | 103 | 111 | 152 |
| 計 | 407 | 434 | 480 | 524 | 586 |

資料：社会福祉課（各年4月1日現在）

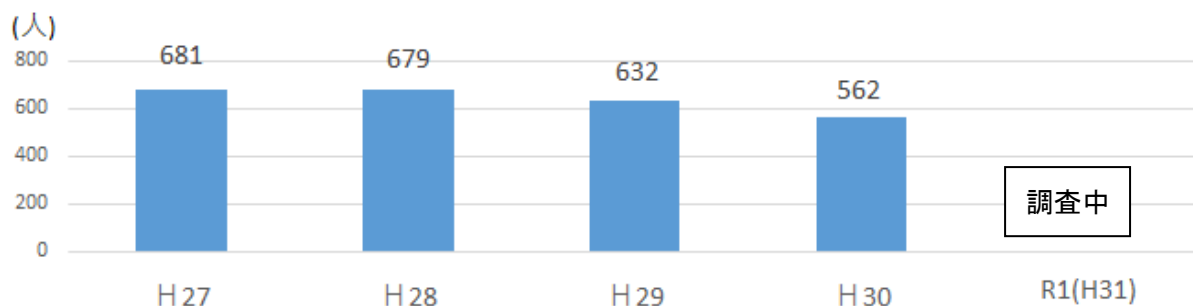


(4) 児童に関する状況

ア 出生数

令和元年の本市の出生数は●●人（調査中）となっており、減少傾向となっています。

（単位：人）

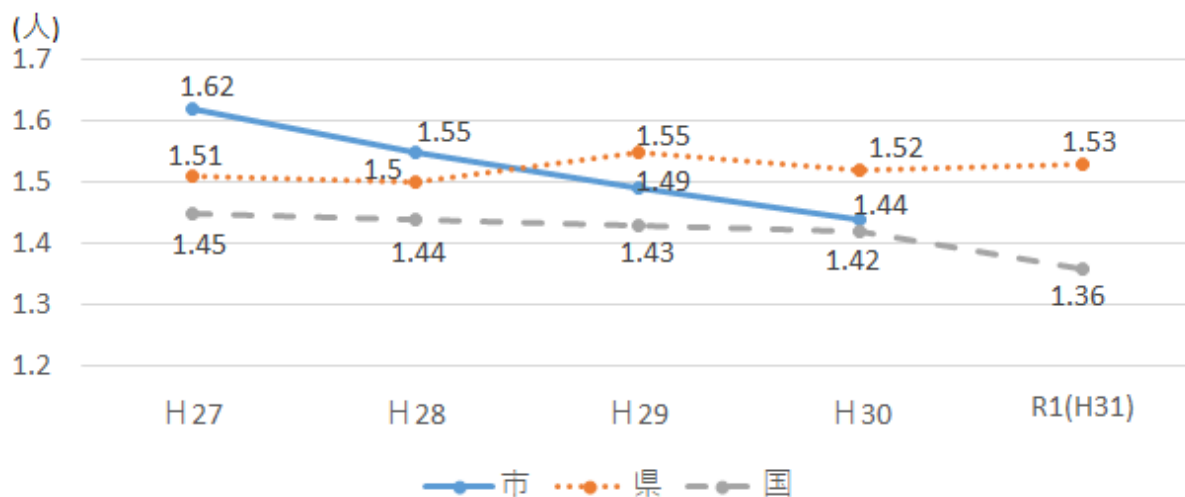


資料：人口動態調査

イ 合計特殊出生率

令和元年の本市の合計特殊出生率は●●（調査中）となっています。

（単位：人）



資料：人口動態調査

ウ 保育園・幼稚園・認定こども園の現状

① 保育園の現状

公立保育園2園が認定こども園へ移行（R1(H31)→R2）し、令和2年の保育園数は21園となっています。

| | | H28 | H29 | H30 | R1(H31) | R2 |
|-----------|-----|--------|--------|--------|---------|--------|
| 公立 保育園 | 園数 | 13園 | 13園 | 13園 | 13園 | 11園 |
| | 園児数 | 1,007人 | 1,067 | 1,082人 | 1,100人 | 986人 |
| 私立 保育園 | 園数 | 12園 | 11園 | 11園 | 10園 | 10園 |
| | 園児数 | 1,668人 | 1,525人 | 1,520人 | 1,335人 | 1,311人 |
| 計 | 園数 | 25園 | 24園 | 24園 | 23園 | 21園 |
| | 園児数 | 2,675人 | 2,592人 | 2,602人 | 2,435人 | 2,297人 |

資料：子育て支援課（各年4月1日現在）

② 幼稚園の現状

私立幼稚園2園が認定こども園へ移行（H30→R1(H31)）、公立幼稚園1園が認定こども園へ移行（R1(H31)→R2）し、令和2年の幼稚園数は1園となっています。

| | | H28 | H29 | H30 | R1(H31) | R2 |
|-----------|-----|------|------|------|---------|-----|
| 公立 幼稚園 | 園数 | 3園 | 2園 | 2園 | 2園 | 1園 |
| | 園児数 | 126人 | 103人 | 93人 | 72人 | 15人 |
| 私立 幼稚園 | 園数 | 2園 | 2園 | 2園 | - | - |
| | 園児数 | 100人 | 111人 | 116人 | - | - |
| 計 | 園数 | 5園 | 4園 | 4園 | 2園 | 1園 |
| | 園児数 | 226人 | 214人 | 209人 | 72人 | 15人 |

資料：子育て支援課（各年5月1日現在）

③ 認定こども園の現状

令和2年の認定こども園数は7園となっています。

| | | H28 | H29 | H30 | R1(H31) | R2 |
|--------------|-----|------|------|------|---------|------|
| 公立認定 こども園 | 園数 | - | - | - | - | 1園 |
| | 園児数 | - | - | - | - | 71 |
| 私立認定 こども園 | 園数 | 1園 | 2園 | 2園 | 5園 | 6園 |
| | 園児数 | 229人 | 366人 | 352人 | 622人 | 663人 |
| 計 | 園数 | 1園 | 2園 | 2園 | 5園 | 7園 |
| | 園児数 | 229人 | 366人 | 352人 | 622人 | 734人 |

資料：子育て支援課（各年5月1日現在）

エ ひとり親に関する状況

本市では、母子・父子自立支援員を配置し、母子家庭、父子家庭及び寡婦の就業支援、子どもの養育に関することなど、ひとり親家庭の様々な相談に応じています。

また、ひとり親家庭の自立のために、児童扶養手当やひとり親家庭等医療費助成といった経済的負担の軽減を図る制度などによる支援を行っています。

本市のひとり親家庭等医療費助成資格者数は、令和2年3月31日現在で632人となっています。

(単位：人)

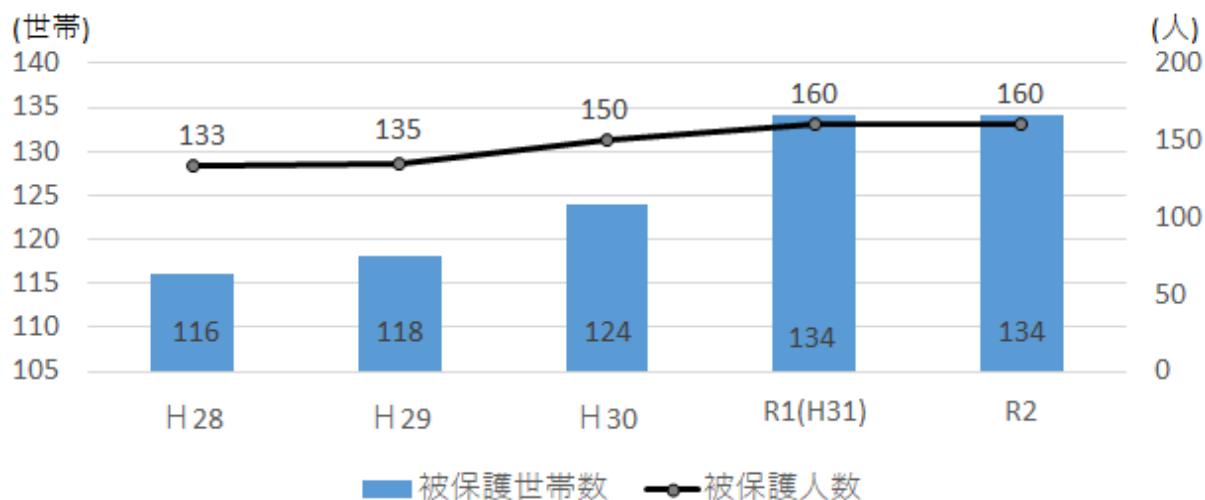
| | | H28 | H29 | H30 | R1 (H31) | R2 |
|-------|--------|-----|-----|-----|----------|-----|
| 母子家庭 | 資格者数 | 645 | 636 | 632 | 608 | 593 |
| | 所得制限者数 | 108 | 107 | 106 | 106 | 114 |
| 父子家庭 | 資格者数 | 63 | 60 | 52 | 41 | 37 |
| | 所得制限者数 | 20 | 18 | 14 | 21 | 16 |
| 養育者家庭 | 資格者数 | 1 | 1 | 1 | 2 | 2 |
| | 所得制限者数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 資格者数 | 709 | 697 | 685 | 651 | 632 |
| | 所得制限者数 | 128 | 125 | 120 | 127 | 130 |

資料：子育て支援課（各年3月31日現在）

(5) 生活保護に関する状況

ア 被保護世帯数及び人数

令和2年の本市の被保護世帯数は134世帯、被保護人数は160人となっており、増加傾向となっています。



資料：社会福祉課（各年4月1日現在）

(6) 権利擁護に関する状況

ア 児童虐待に関する状況

令和元年度の相談件数は30件となっており、増加傾向となっています。

(単位：件)

| | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 (H31) |
|----------|-----|-----|-----|-----|----------|
| 児童虐待相談件数 | 14 | 15 | 20 | 30 | 30 |

資料：子育て支援課

イ 高齢者虐待に関する状況

令和元年度の相談件数は39件となっています。

(単位：件)

| | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 (H31) |
|-----------|-----|-----|-----|-----|----------|
| 高齢者虐待相談件数 | 30 | 34 | 37 | 42 | 39 |

資料：地域福祉課

ウ 成年後見制度市長申立件数

令和元年度の申立件数は2件となっています。

(単位：件)

| | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 (H31) |
|--------------|-----|-----|-----|-----|----------|
| 成年後見制度市長申立件数 | 5 | 6 | 1 | 3 | 2 |

資料：地域福祉課

エ 市民後見人養成者数

令和元年度の市民後見人バンク登録者は13人となっています。

(単位：人)

| | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 (H31) |
|-----------|-----|-----|-----|-----|----------|
| 基礎研修 | 15 | | 14 | | 7 |
| 実践（実務）研修 | | 8 | | 7 | 3 |
| フォローアップ研修 | | | | 15 | |
| バンク登録者 | | | | | 13 |

資料：地域福祉課

オ 日常生活自立支援事業利用者数

令和元年度の利用者数は16人となっています。

(単位：人)

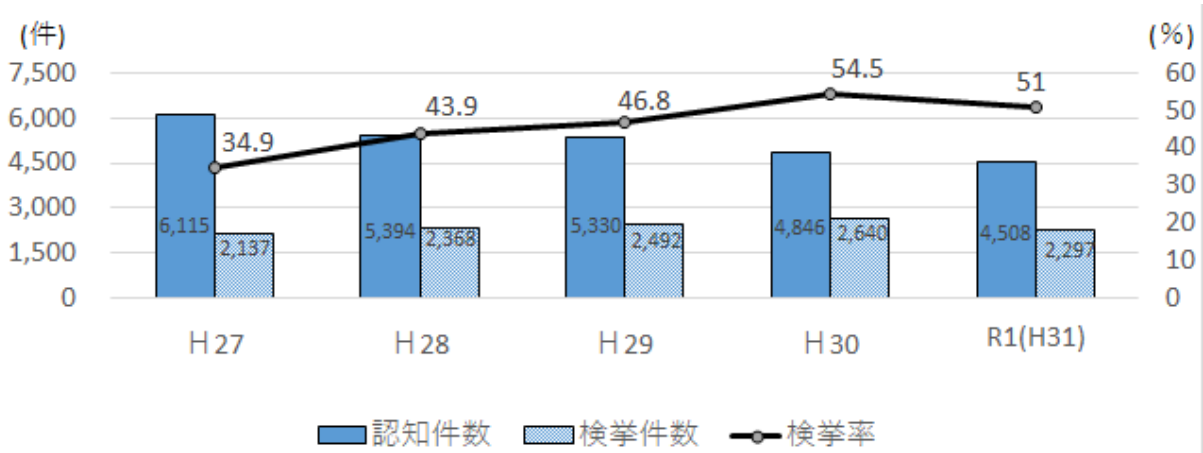
| | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 (H31) |
|----------------|-----|-----|-----|-----|----------|
| 日常生活自立支援事業利用者数 | 24 | 21 | 16 | 15 | 16 |

資料：市社会福祉協議会

(7) 再犯防止に関する状況

ア 刑法犯認知件数、検挙件数、検挙率（富山県）

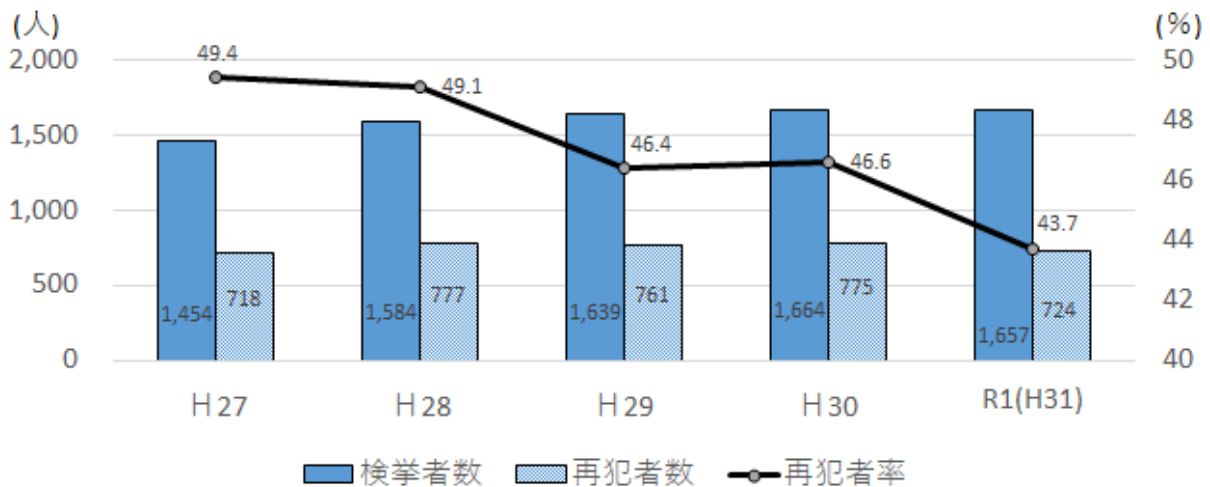
刑法犯認知件数は、年々減少しています。



資料：富山県警察本部

イ 刑法犯検挙者中の再犯者数及び再犯者率（富山県）

近年、再犯者率は4割台で推移しています。



資料：富山県警察本部

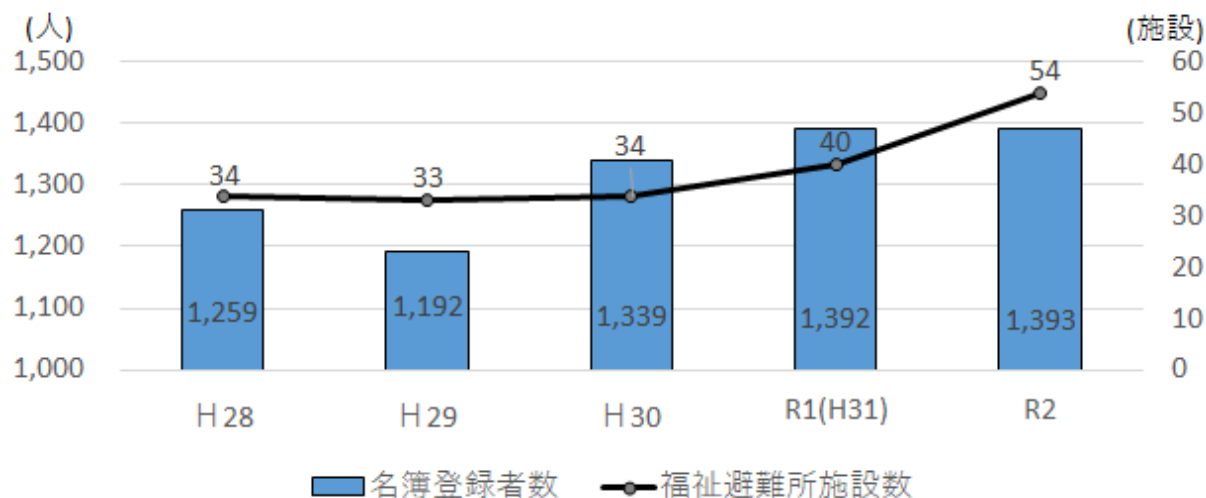
更生保護のボランティアを行う保護司は、令和2年4月現在で57人が法務大臣から委嘱され、活動が行われています。

また、犯罪・非行の前歴のために定職に就くことが容易でない刑務所出所者等を、その事情を理解した上で雇用し、改善更生に協力する協力雇用主は、令和2年4月現在で91の事業者が登録されています。

(8) 避難行動要支援者支援制度に関する状況

平成25年の災害対策基本法の改正に伴い、災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障がい者などが「避難行動要支援者」と定義され、自治体に避難行動要支援者名簿の作成が義務付けられました。この名簿に登録されている人数は、令和2年4月現在で1,393人となっています。

また、高齢者や障がい者など一般の避難所生活では支障をきたす配慮者に対して、特別の配慮がなされた避難所である福祉避難所は、令和2年4月現在で54施設となっており、年々増加しています。



資料：地域福祉課（各年4月1日現在）

2 福祉に関する市民等の意識

(1) 地域福祉アンケート調査からみる課題

「射水市地域福祉計画」及び「射水市地域福祉活動計画」の2つの計画の策定に当たり、市民の皆様のお考え方や意見を聞かせていただき、本市の地域福祉を推進するための貴重な資料とする目的でアンケート調査を実施しました。

■調査の種類と実施方法

| | |
|------|--------------|
| 調査対象 | 18歳以上の一般市民 |
| 配布数 | 2,000人を無作為抽出 |
| 調査方法 | 郵送配布・郵送回収 |
| 調査期間 | 令和2年3月～4月 |

| 配布数 | 回収数 | 有効回収数 |
|--------|-----------------|-----------------|
| 2,000人 | 985人(回収率 49.3%) | 977人(回収率 48.9%) |

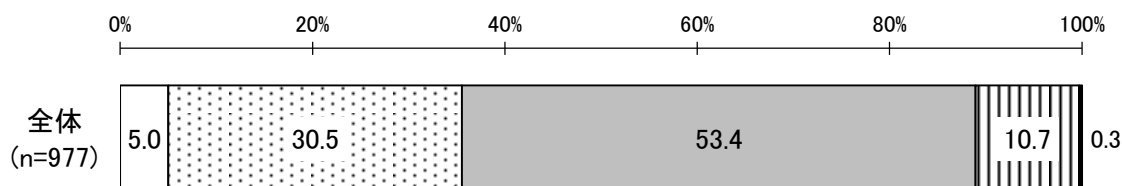
| 全体 | 男性 | 女性 | 無回答 |
|--------|-------|-------|------|
| 977人 | 412人 | 550人 | 15人 |
| 100.0% | 42.2% | 56.3% | 1.5% |

■近所付き合いの程度【継続】

「あいさつをする程度」の割合が53.4%（前回44.0%）で最も高くなっています。「わりと親しく付き合っている」30.5%（前回38.4%）と「とても親しく付き合っている」5.0%（前回11.3%）を合わせた「親しく付き合っている」の割合は35.5%（前回49.7%）となっており、地域での支え合いの基盤は、弱くなっています。

□ とても親しく付き合っている □ わりと親しく付き合っている □ あいさつをする程度

▨ ほとんどしていない ■ 無回答



■近所付き合いに対する考え方【継続】

「わずらわしいと思うが、必要である」の割合が47.7%（前回46.0%）で最も高く、次いで「親しく相談したり助け合ったりするのは当然である」が33.8%（前回39.2%）、「わずらわしいことが多いので、あまりしたくない」が14.2%（前回9.3%）などの順となっています。

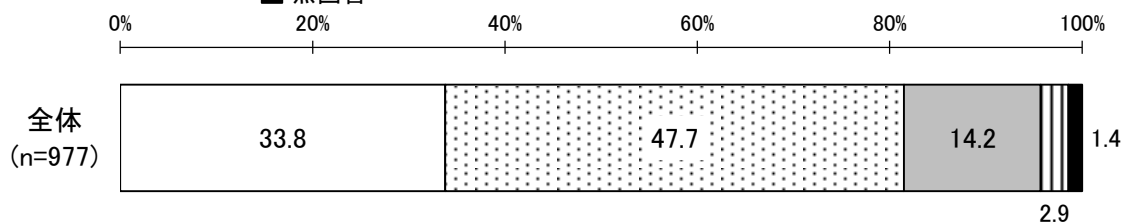
□ 親しく相談したり助け合ったりするのは当然である

▨ わずらわしいと思うが、必要である

■ わずらわしいことが多いので、あまりしたくない

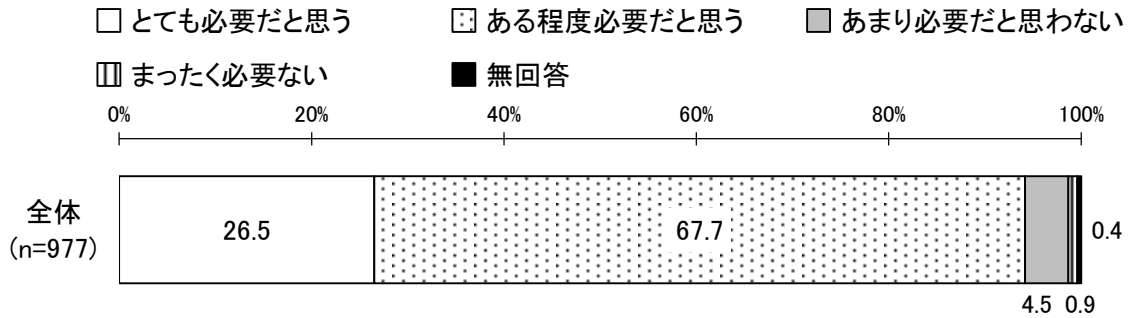
▨ その他

■ 無回答



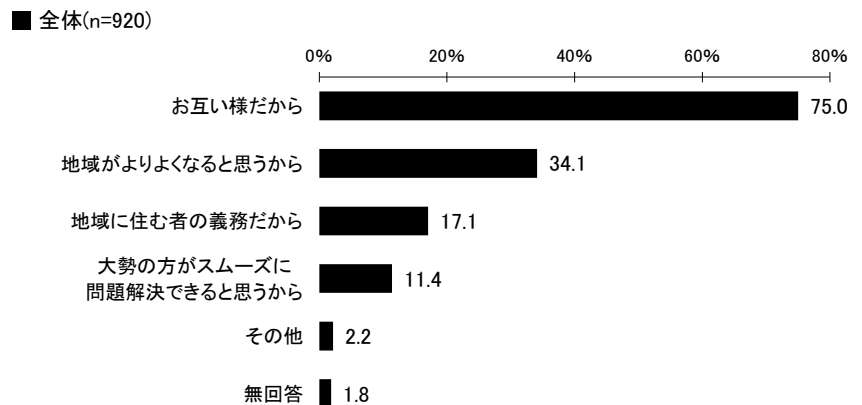
■住民相互の支え合い・助け合いの必要性【継続】

「とても必要だと思う」26.5%（前回30.2%）と「ある程度必要だと思う」67.7%（前回60.2%）を合わせた“必要だと思う”の割合が94.2%（前回90.4%）で、「あまり必要だと思わない」4.5%（前回4.8%）と「まったく必要ない」0.9%（前回0.2%）を合わせた“必要だと思わない”5.4%（前回5.0%）を大きく上回っています。



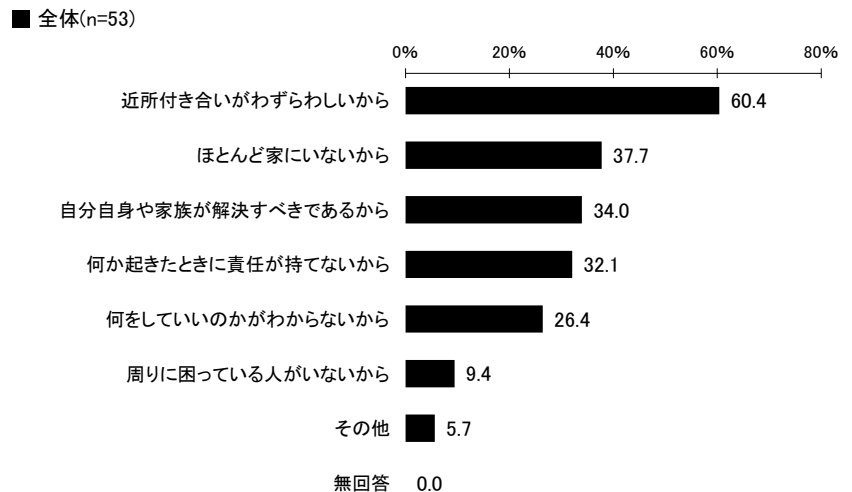
■住民相互の支え合い・助け合いが必要だと思う理由【新規】

「お互い様だから」の割合が75.0%で最も高く、次いで「地域がよりよくなると思うから」34.1%、「地域に住む者の義務だから」17.1%などの順となっています。



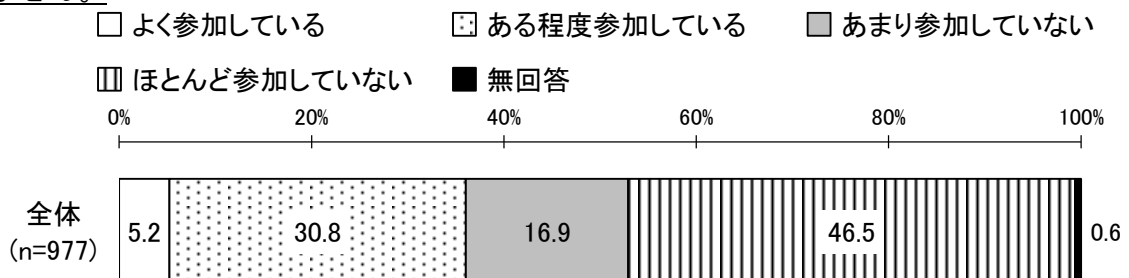
■住民相互の支え合い・助け合いが必要だと思わない理由【新規】

「近所付き合いがわずらわしいから」の割合が60.4%で最も高く、次いで「ほとんど家にいないから」37.7%、「自分自身や家族が解決すべきであるから」34.0%などの順となっています。



■地域活動やボランティアへの参加状況【継続】

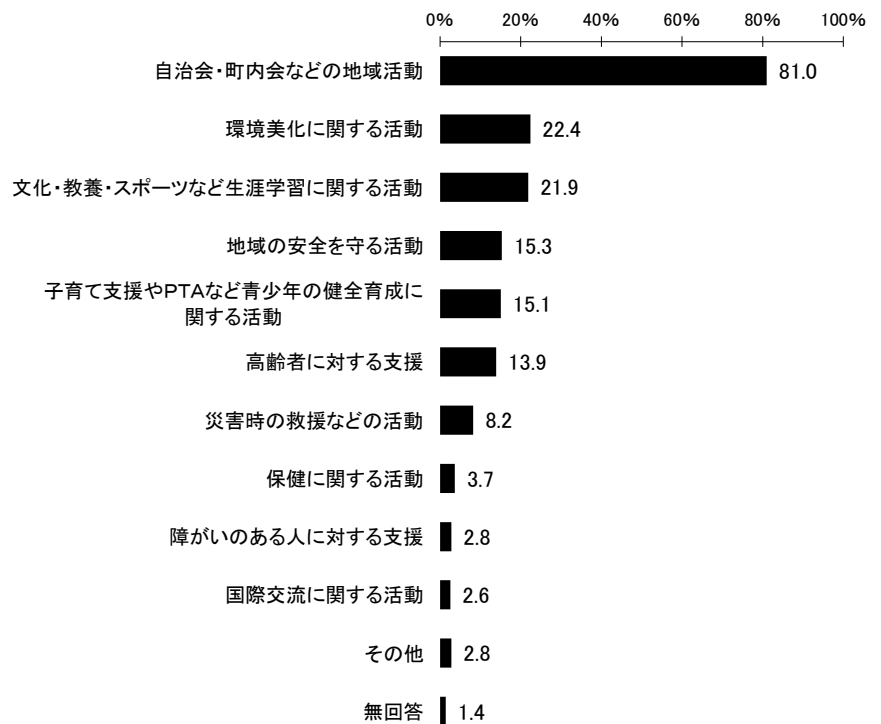
「あまり参加していない」16.9%（前回17.5%）と「ほとんど参加していない」46.5%（前回22.1%）を合わせた“参加していない”の割合が63.4%（前回39.6%）となっており、参加率は高くありません。



■参加している地域活動【新規】

「自治会・町内会などの地域活動」の割合が81.0%で最も高く、次いで「環境美化に関する活動」22.4%、「文化・教養・スポーツなど生涯学習に関する活動」21.9%などの順となっています。

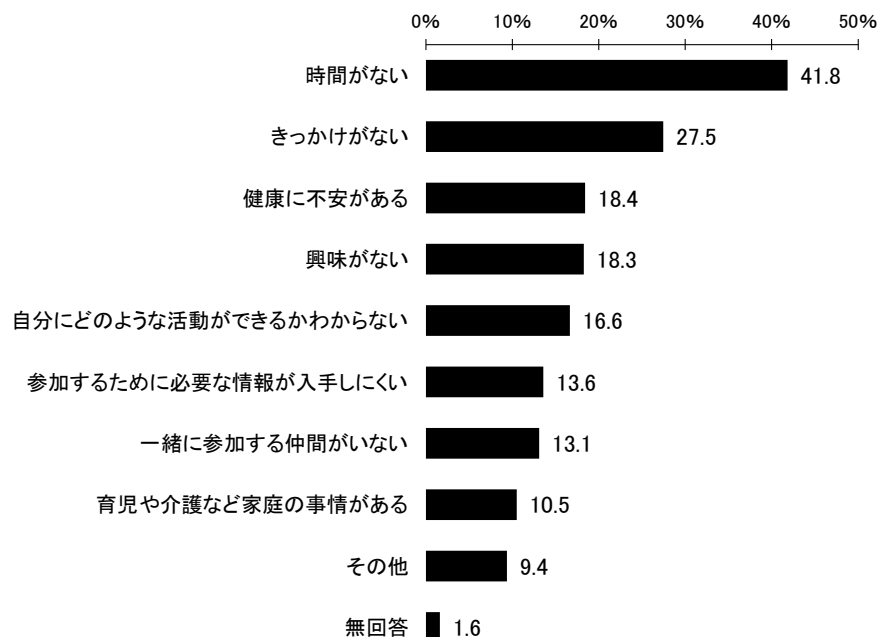
■ 全体(n=352)



■地域活動に参加していない理由【新規】

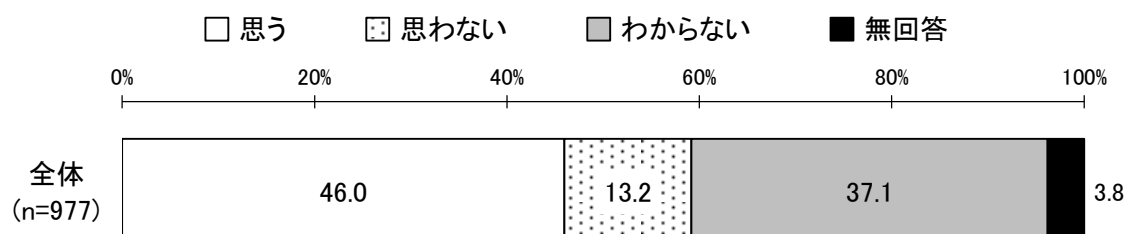
「時間がない」の割合が41.8%で最も高く、次いで「きっかけがない」27.5%、「健康に不安がある」18.4%などの順となっています。

■ 全体(n=619)



■地域活動に参加して社会のために役立ちたいという考え【新規】

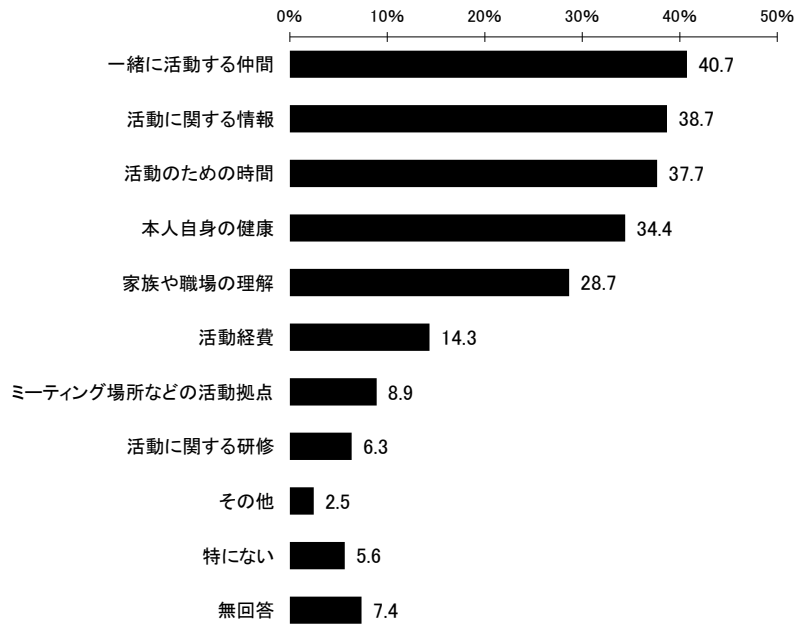
「思う」の割合が46.0%となっており、地域活動やボランティアへの参加率が低い中、意欲のある方はいることがうかがえます。



■地域活動に参加してもらうために必要だと思うこと【新規】

「一緒に活動する仲間」の割合が40.7%で最も高く、次いで「活動に関する情報」38.7%、「活動のための時間」37.7%などの順となっています。

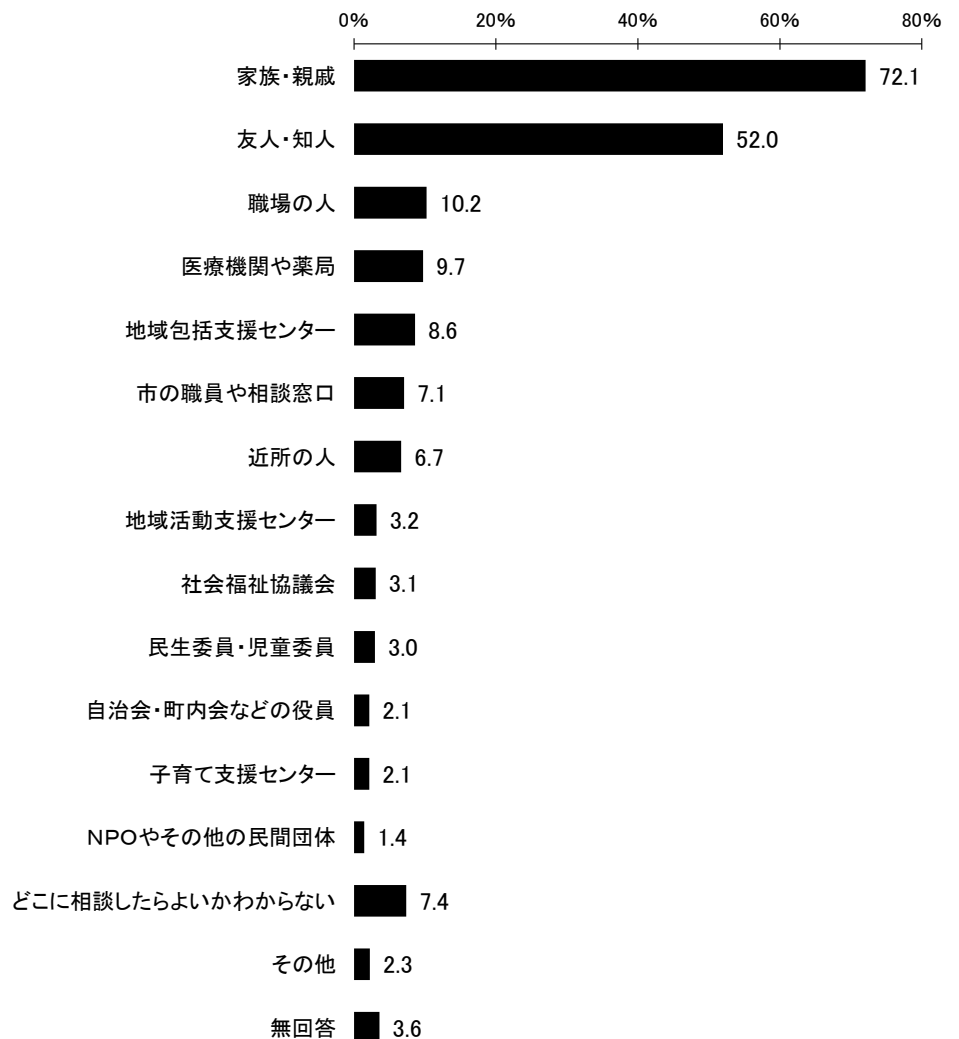
■ 全体(n=977)



■不安や悩みについての相談先【新規】

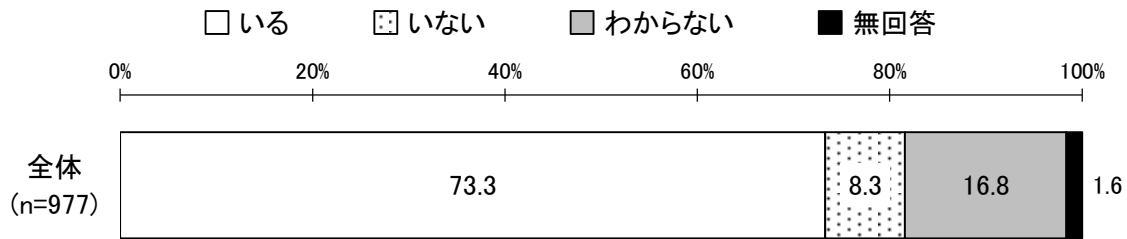
「家族・親戚」の割合が72.1%で最も高く、次いで「友人・知人」52.0%、「職場の人」10.2%などの順となっています。また、「どこに相談したらよいかわからない」が7.4%となっています。

■ 全体(n=977)



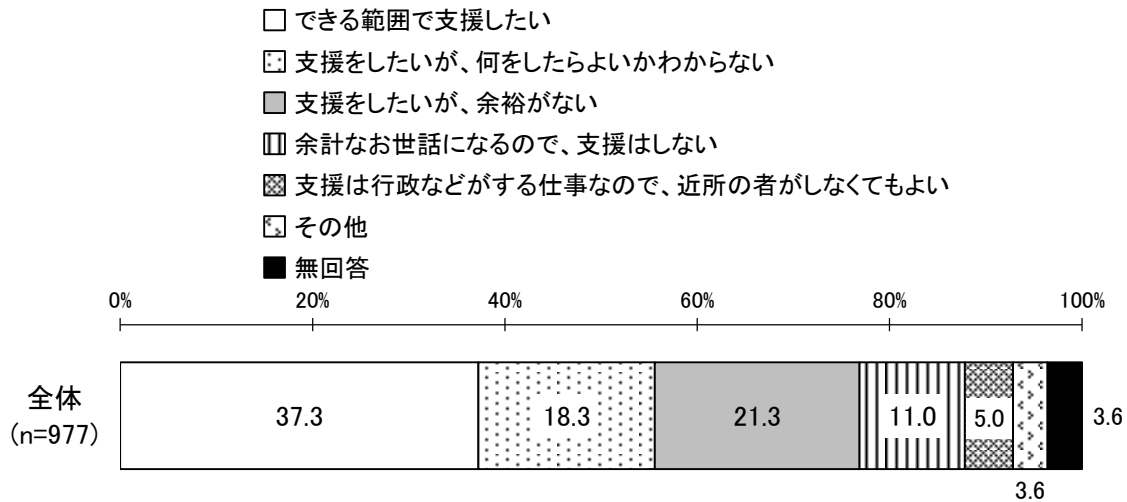
■困ったときに手助けをお願いできる人の存在【新規】

「いない」8.3%、「いる」73.3%、「わからない」16.8%となっています。



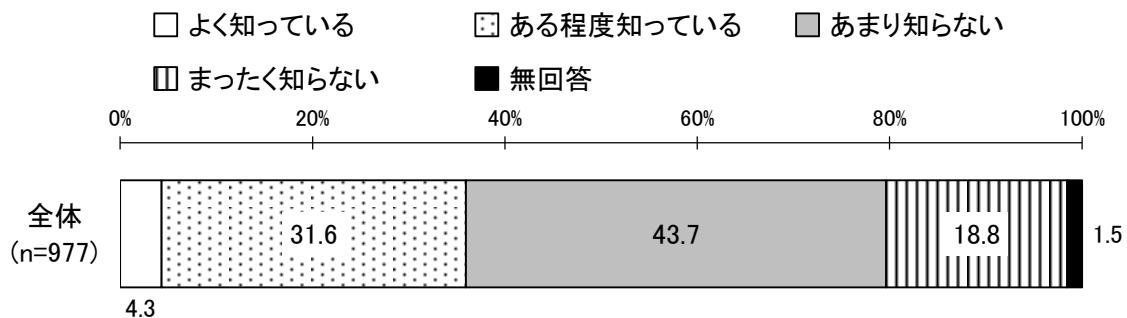
■必要としている隣近所の方への支援【継続】

「できる範囲で支援したい」の割合が37.3%（前回43.0%）で最も高く、次いで「支援をしたいが、余裕がない」21.3%（前回24.5%）、「支援をしたいが、何をしたらよいかわからない」18.3%（前回14.0%）などの順となっています。



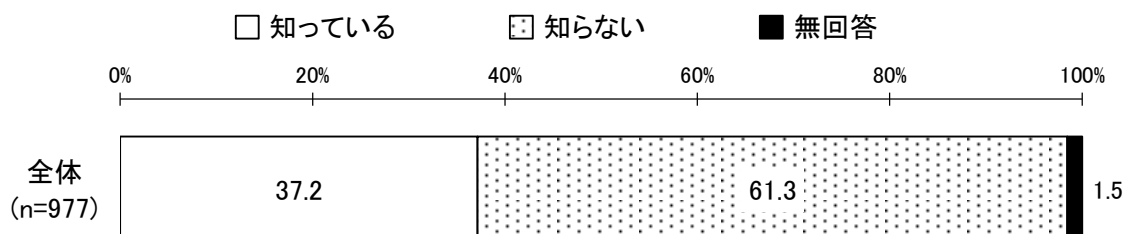
■民生委員・児童委員の役割の認知【継続】

「あまり知らない」43.7%（前回39.0%）と「まったく知らない」18.8%（前回15.3%）を合わせた“知らない”の割合が62.5%（前回54.3%）となっており、認知度は高くありません。特に、70歳未満の年齢層では、“知らない”が過半数となっています。



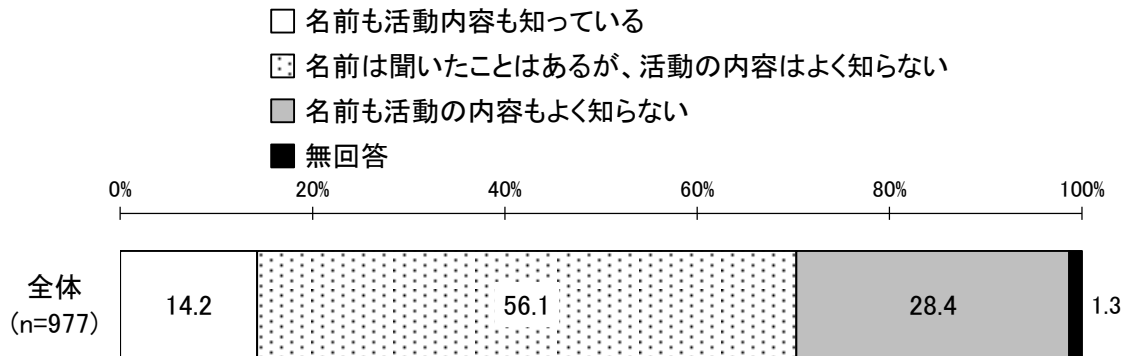
■居住地の民生委員・児童委員の認知【継続】

「知らない」の割合が61.3%（前回50.4%）で、認知度は高くありません。特に、70歳未満の年齢層では、“知らない”が過半数となっています。



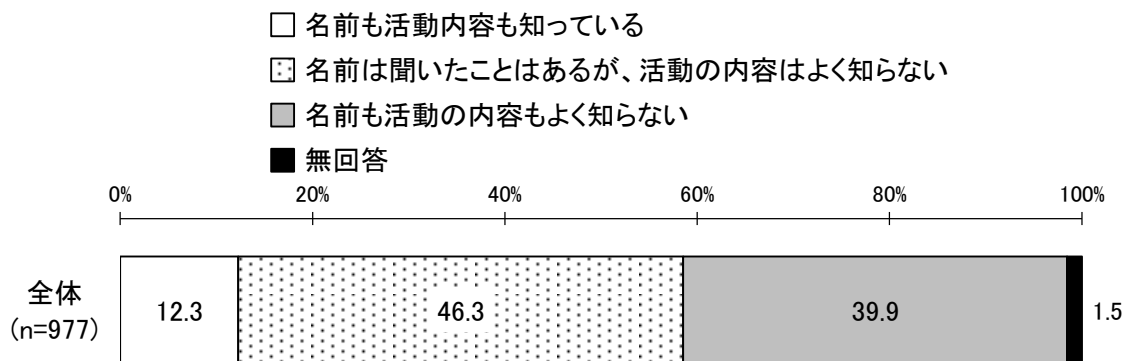
■射水市社会福祉協議会の認知【継続】

「名前は聞いたことはあるが、活動の内容はよく知らない」56.1%（前回58.8%）と「名前も活動の内容もよく知らない」28.4%（前回24.8%）を合わせた“活動内容を知らない”の割合は84.5%（前回83.6%）となっており、認知度は高くありません。



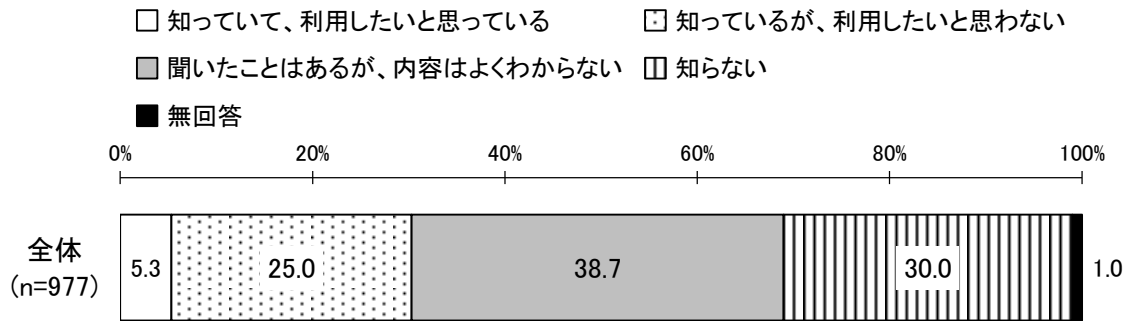
■居住地区の社会福祉協議会の認知【継続】

「名前は聞いたことはあるが、活動の内容はよく知らない」46.3%（前回44.5%）と「名前も活動の内容もよく知らない」39.9%（前回38.9%）を合わせた“活動内容を知らない”の割合は86.2%（前回83.4%）となっており、認知度は高くありません。



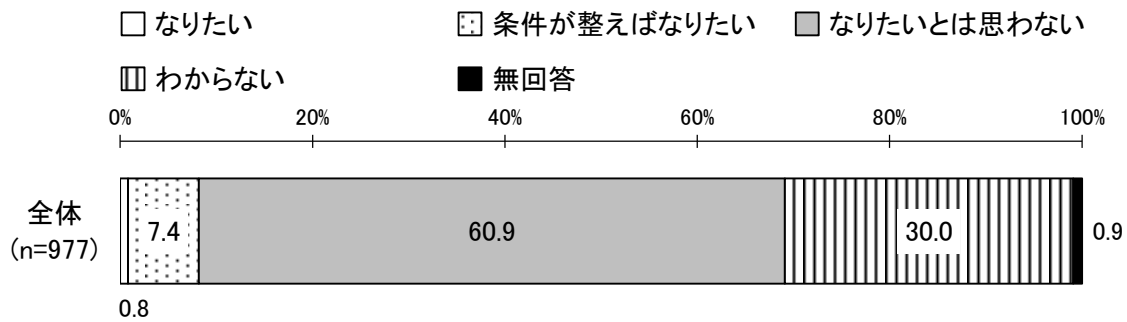
■成年後見制度の認知【新規】

「聞いたことはあるが、内容はよくわからない」の割合が38.7%で最も高く、次いで「知らない」30.0%、「知っているが、利用したいと思わない」25.0%などの順となっています。「知っている、利用したいと思っている」は5.3%しかなく、ニーズが高まる中で認知度は高くありません。



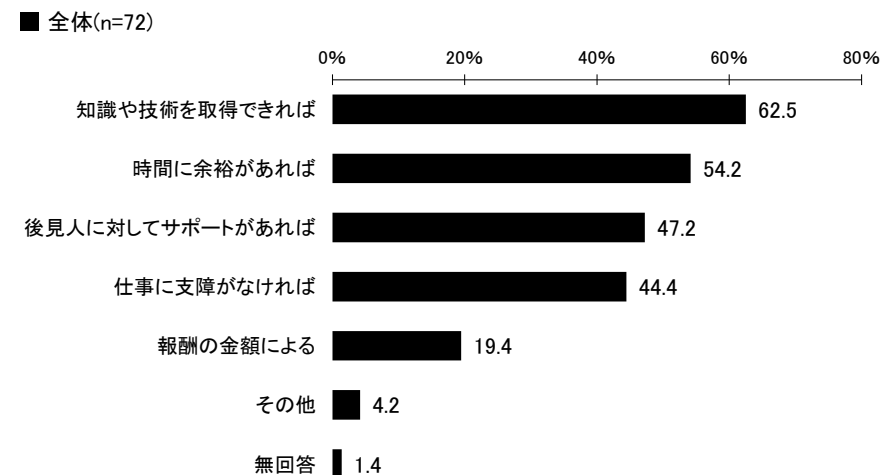
■市民後見人になる希望【新規】

「なりたいとは思わない」の割合が60.9%で最も高く、次いで「わからない」30.0%、「条件を整えばなりたい」7.4%の順となっています。



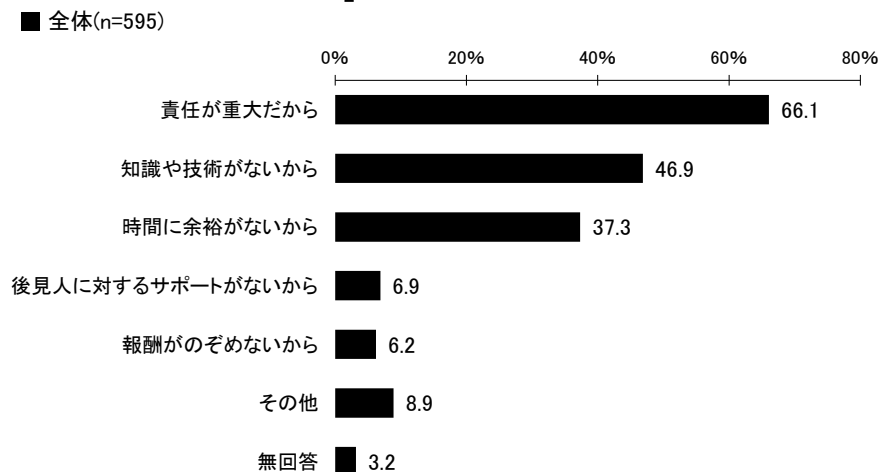
■市民後見人になる条件【新規】

「知識や技術を取得できれば」の割合が62.5%で最も高く、次いで「時間に余裕があれば」54.2%、「後見人に対してサポートがあれば」47.2%などの順となっています。



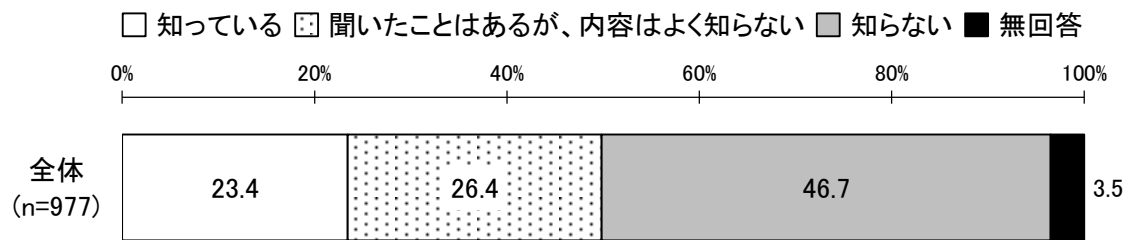
■市民後見人になりたいと思わない理由【新規】

「責任が重大だから」の割合が66.1%で最も高く、次いで「知識や技術がないから」46.9%、「時間に余裕がないから」37.3%などの順となっています。



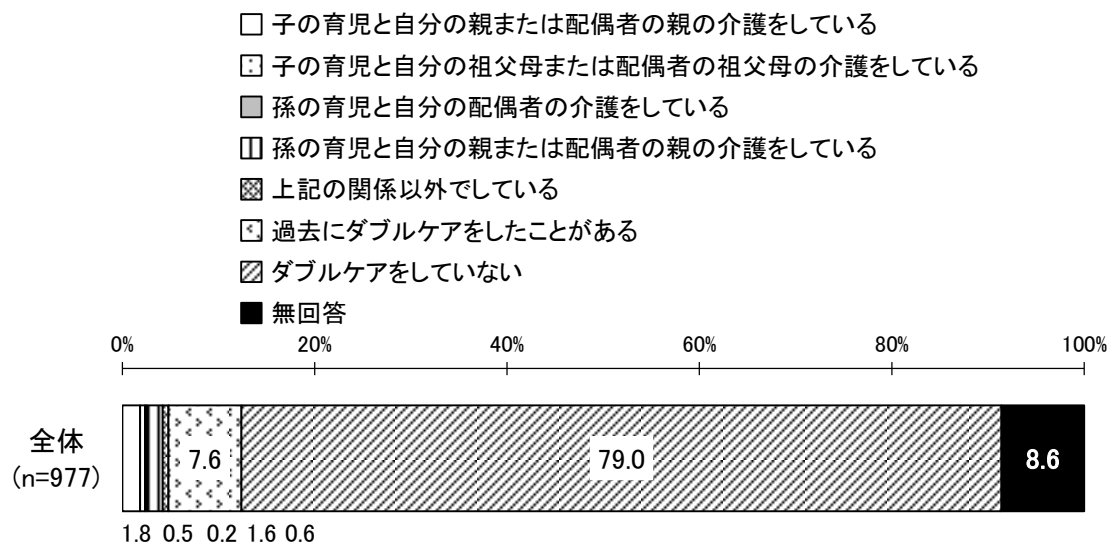
■ダブルケアの認知【新規】

「知らない」の割合が46.7%で最も高く、次いで「聞いたことはあるが、内容はよく知らない」26.4%、「知っている」23.4%の順となっています。



■ダブルケアの経験【新規】

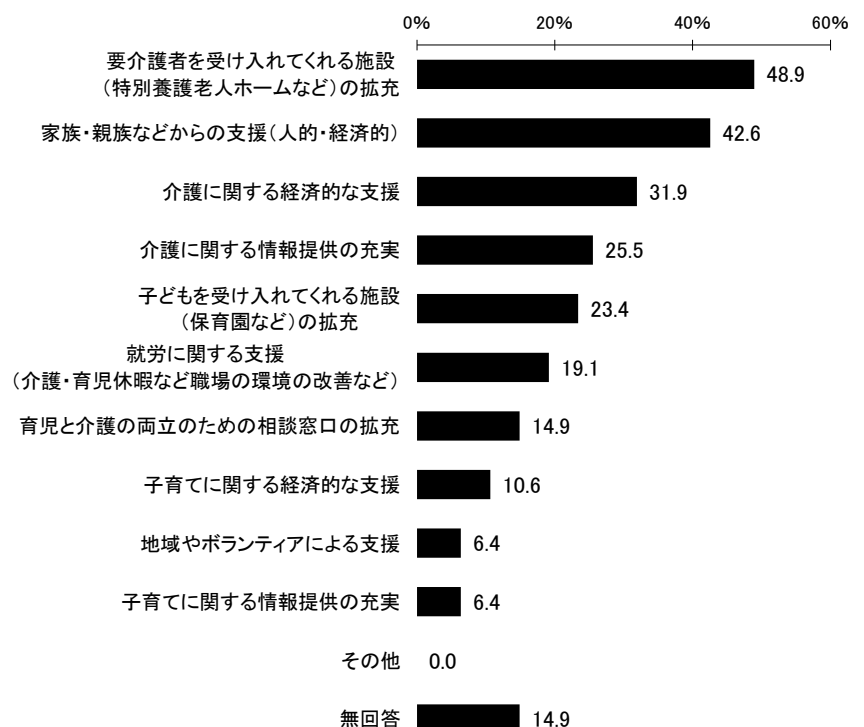
「過去にダブルケアをしたことがある」7.6%と現在何らかの形でダブルケアをしている方4.7%を合わせた「ダブルケアを経験」は12.3%となっています。



■ダブルケアの負担軽減に必要な支援【新規】

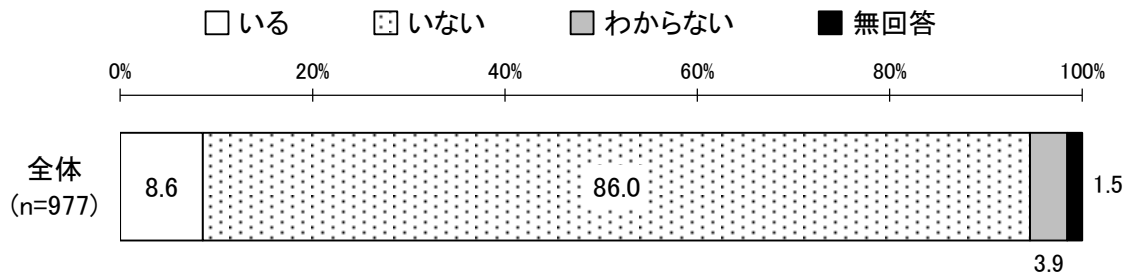
「要介護者を受け入れてくれる施設（特別養護老人ホームなど）の拡充」の割合が48.9%で最も高く、次いで「家族・親族などからの支援（人的・経済的）」42.6%、「介護に関する経済的な支援」31.9%などの順となっています。

■ 全体(n=47)



■家族や親類でのひきこもりの存在【新規】

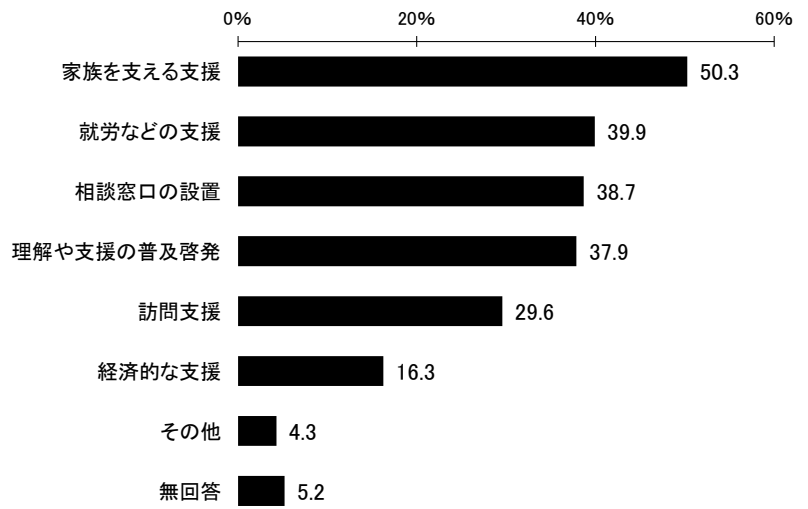
「いる」が8.6%となっており、一定数のひきこもりが存在することがうかがえます。



■ひきこもりの方に必要な支援【新規】

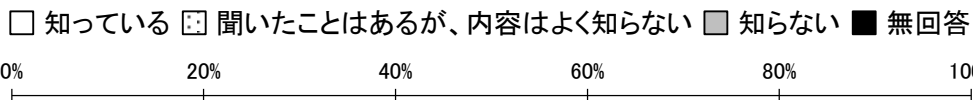
「家族を支える支援」の割合が50.3%で最も高く、次いで「就労などの支援」39.9%、「相談窓口の設置」38.7%などの順となっています。

■ 全体(n=977)



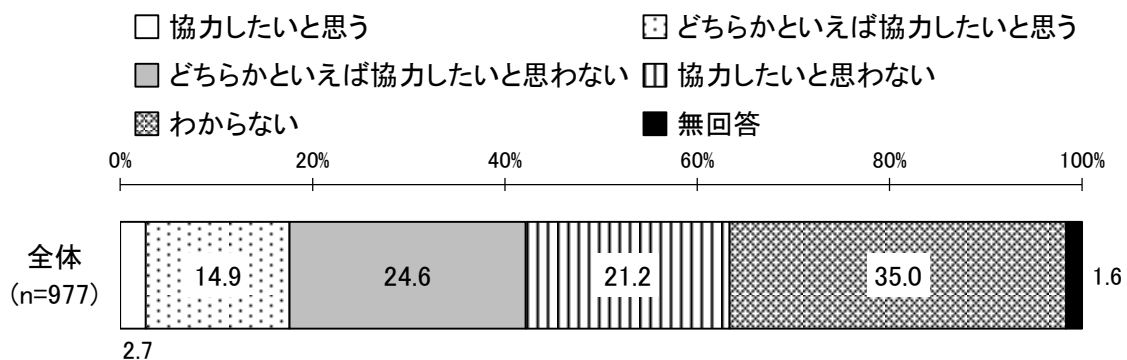
■更生保護の認知【新規】

「聞いたことはあるが、内容はよく知らない」の割合が45.8%で最も高く、次いで「知っている」「知らない」同率26.2%の順となっています。



■犯罪をした人の立ち直りへの協力【新規】

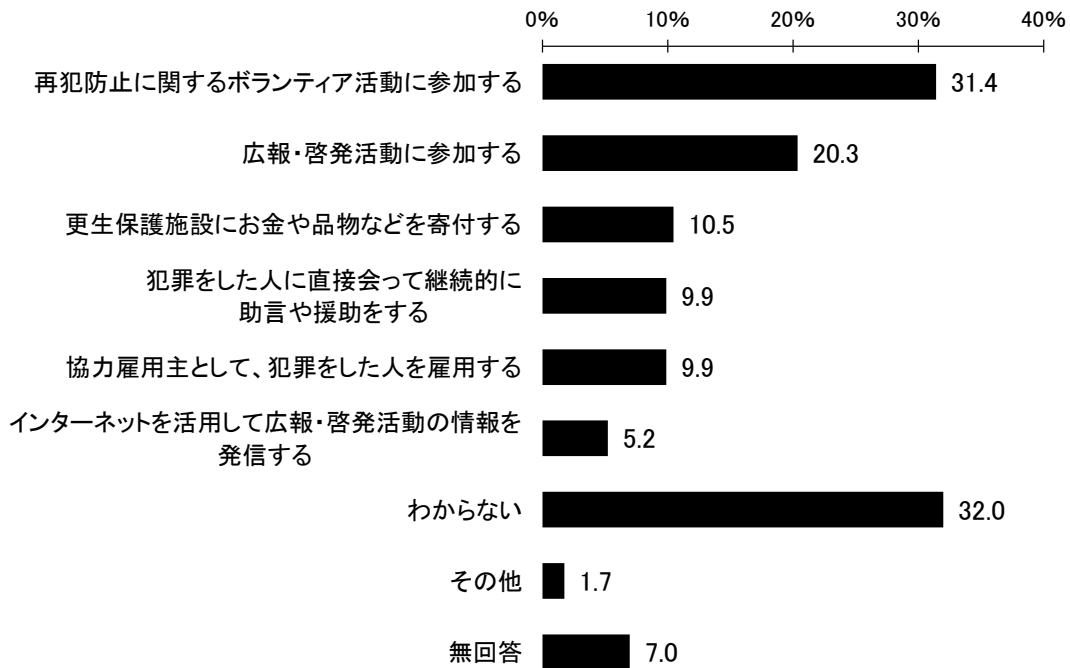
「どちらかといえば協力したいと思わない」24.6%と「協力したいと思わない」21.2%を合わせた「協力したくない」の割合が45.8%で、「協力したいと思う」2.7%と「どちらかといえば協力したいと思う」14.9%を合わせた「協力したい」17.6%を上回っています。



■ 犯罪をした人の立ち直りに協力したい内容【新規】

「わからない」の割合が32.0%と最も高く、次いで「再犯防止に関するボランティア活動に参加する」31.4%、「広報・啓発活動に参加する」20.3%、「更生保護施設にお金や金品などを寄付する」10.5%などの順となっています。

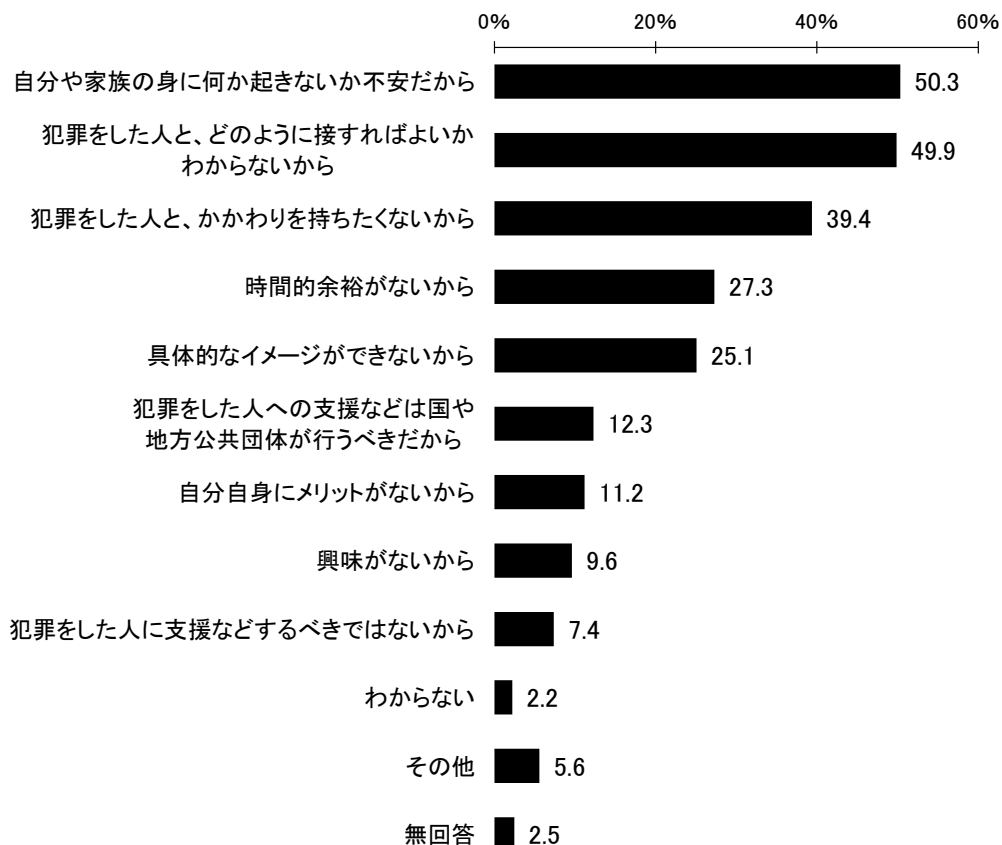
■ 全体(n=172)



■ 犯罪をした人の立ち直りに協力したいと思わない理由【新規】

「自分や家族の身に何か起きないか不安だから」の割合が50.3%で最も高く、次いで「犯罪をした人と、どのように接すればよいかわからないから」49.9%、「犯罪をした人と、かかわりを持ちたくないから」39.4%などの順となっています。

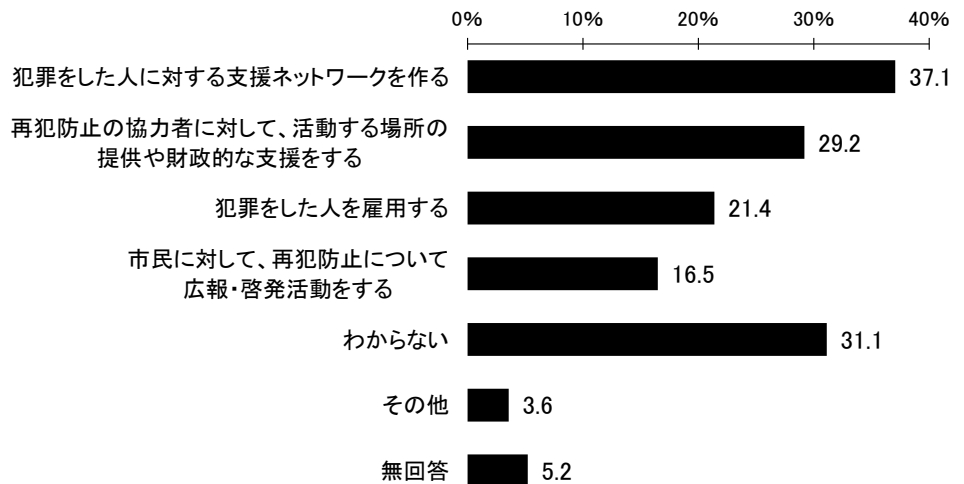
■ 全体(n=447)



■再犯防止のためにすべきこと【新規】

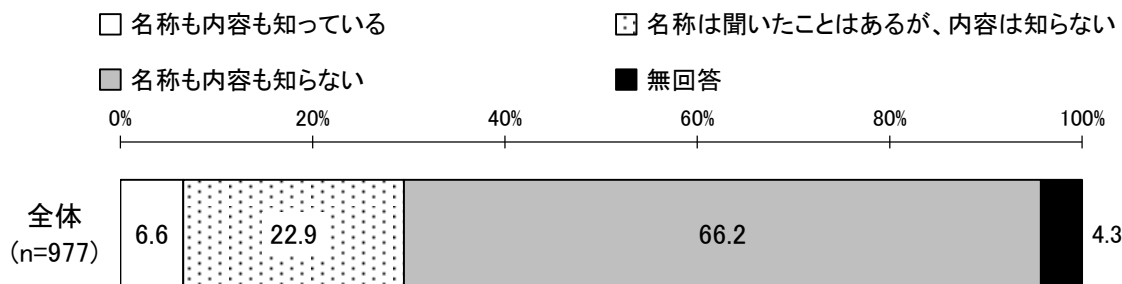
「犯罪をした人に対する支援ネットワークを作る」の割合が37.1%で最も高く、次いで「再犯防止の協力者に対して、活動する場所の提供や財政的な支援をする」29.2%、「犯罪をした人を雇用する」21.4%などの順となっています。

■ 全体(n=977)



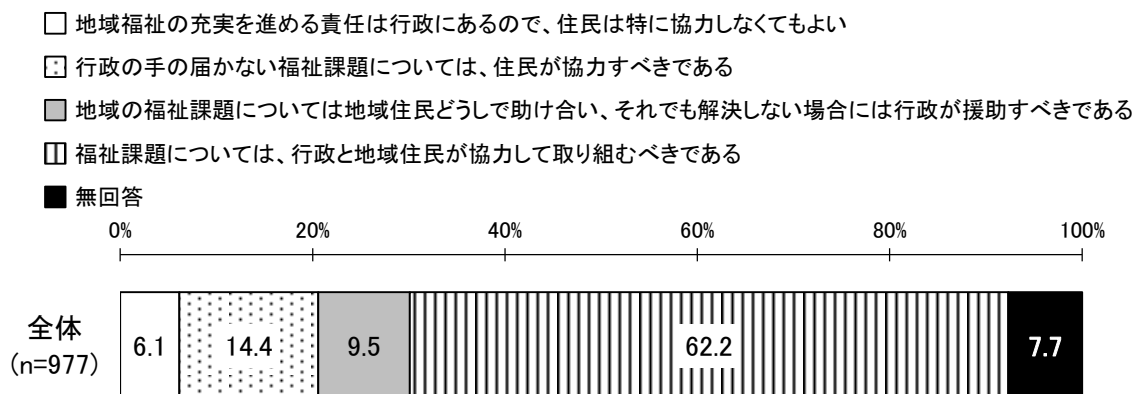
■避難行動要支援者支援制度の認知【継続】

「名称も内容も知らない」66.2%と「名称は聞いたことはあるが、内容は知らない」22.9%を合わせた「知らない」の割合が89.1%（前回72.7%）となっており、制度の認知度は高くありません。



■地域福祉における行政と地域住民の関係についての考え【継続】

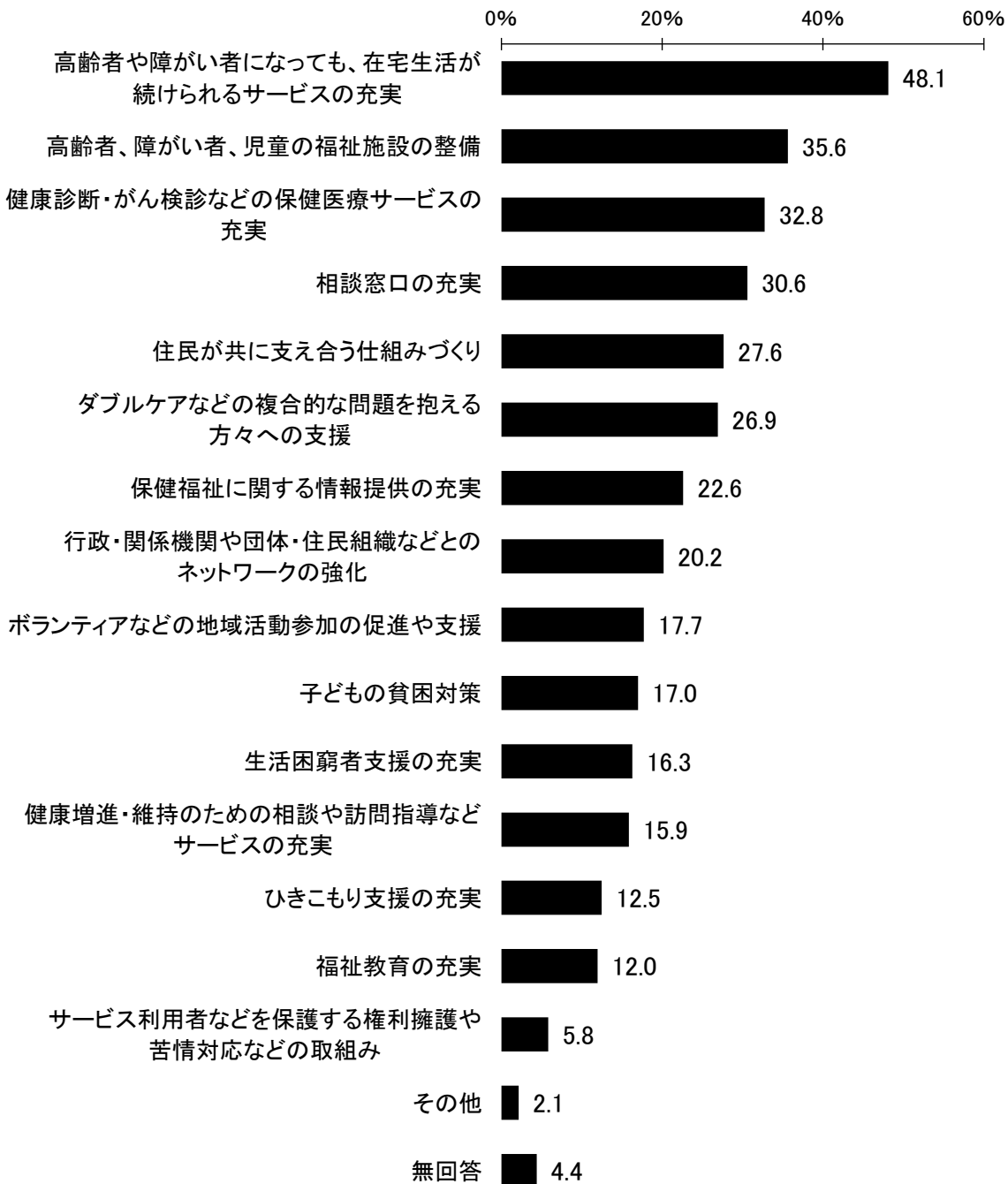
「福祉課題については、行政と地域住民が協力して取り組むべきである」の割合が62.2%（前回52.8%）で最も高く、次いで「行政の手の届かない福祉課題については、住民が協力すべきである」14.4%（前回20.3%）、「地域の福祉課題については地域住民どうしで助け合い、それでも解決しない場合には行政が援助すべきである」9.5%（前回12.2%）などの順となっています。



■射水市が重視していく必要のある福祉施策【新規】

「高齢者や障がい者になっても、在宅生活が続けられるサービスの充実」の割合が48.1%で最も高く、次いで「高齢者、障がい者、児童の福祉施設の整備」35.6%、「健康診断・がん検診などの保健医療サービスの充実」32.8%、「相談窓口の充実」30.6%の順となっています。

■ 全体(n=977)



■まとめ

【地域に関して】

近所付き合いの程度では、「親しく付き合っている」の割合が35.5%と低く、前回調査時(49.7%)よりも悪化していて、地域での支え合いの基盤は強いとはいえませんが、「親しく相談したり助け合ったりするのは当然である」「わずらわしいと思うが、必要である」と、近所付き合いを積極的・肯定的に考える人は8割以上に上っており、考えと実際のギャップを埋めることが課題のひとつです。

地域福祉活動の中核を担う射水市社会福祉協議会及び居住地区の社会福祉協議会(地区社会福祉協議会)、民生委員・児童委員の認知は広がっていません。支援が必要な人への相談や支援に結び付いていないおそれがあり、認知度の向上に合わせて機能強化を図る必要があります。

【必要とする支援に関して】

不安や悩みについての相談先では、「どこに相談したらよいかわからない」の割合が7.4%となっています。必要な支援が受けられず、社会的孤立につながるおそれがあり、相談体制の周知啓発と充実が必要です。また、射水市が重視していく必要のある福祉施策でも、3割の方が「相談窓口の充実」を挙げています。

「複雑化」「複合化」している問題として、ひきこもり(8050問題)やダブルケア等がありますが、「家族や親類にひきこもりがいる」8.6%、「ダブルケアを経験」12.3%となっており、市内に一定数いることがうかがえます。虐待等その他の「複雑化」「複合化」している問題と合わせて、解決のための対策を推進していく必要があります。

高齢化の進展に伴い認知症の人が増える中で、成年後見制度へのニーズが高まっていますが、「成年後見制度を知っていて利用したい」の割合は5.3%しかありません。制度の普及啓発や市民後見人等の支援者の育成が必要です。

【安心・安全に関して】

近年の再犯者率の増加に伴い、再犯防止推進法が制定されましたが、犯罪や非行をした者の中には、貧困や疾病等の様々な生きづらさを抱え、立ち直りに多くの困難を抱える人が少なくありません。しかし、「犯罪をした人の立ち直りに協力したいと思わない」の割合が45.8%となっており、更生支援の取組への理解の推進と社会復帰への支援が必要です。

避難行動要支援者支援制度については、約9割の人が「内容を知らない」と答えていて、前回調査時より悪化しています。近年頻発する風水害等の災害に備えるためにも、制度の普及啓発、要支援者の支援体制強化が必要です。

(2) 地域のふくし調査からみる課題

「射水市地域福祉計画」及び「射水市地域福祉活動計画」を一体化した新計画の策定に当たり、地域の生活課題や要望等、地域の実情を把握するため、当初は中学校区単位での「地域福祉懇談会」を開催し、地区社会福祉協議会の皆様からご意見を聞かせていただく予定としていましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、安全な開催が困難となったため、地域福祉懇談会に代わり、「地域のふくし調査」を実施しました。

■調査の種類と実施方法

| | |
|------|---|
| 調査対象 | 市内全 27 地区社会福祉協議会 |
| 配布数 | 各地区社会福祉協議会の構成員のうち、任意の 10 人 |
| 調査方法 | 郵送配布・郵送回収 無記名式・調査シートによる |
| 調査期間 | 令和 2 年 5 月～ 6 月 |
| 調査内容 | 地域福祉に関する 18 項目ごとに お住まいの地域（地域振興会圏域）の ◆ “現状” や “困っていること” ◆ “困っていること” の解決に必要なだと思うこと （行政・市社協・民間事業者へ求めること、 地域で取り組めること など） |

| 配布数 | 回収数 | 有効回収数 |
|-------|------------------|------------------|
| 270 人 | 181 人（回収率 67.0%） | 181 人（回収率 67.0%） |

■回答の状況（“現状” や “困っていること”）

①ひとり暮らし高齢者

- ひきこもりがち、孤立、アパートの場合は所在がつかみにくい。
- 対象者のケア（情報）が関係者・団体間で共有されていない。

②高齢者のみの世帯（本人・配偶者ともに 65 歳以上の世帯）

- 核家族・老老介護・高齢者のみ世帯の増加

③認知症 ※症状の程度や年齢は問わない

- 認知症の方を理解しており、地域で見守っている。
- 認知症の家族のサポートの必要性
- 認知症サポーター養成講座受講後の日常活動への反映（実践）

④ひとり親世帯（18 歳以下の子を養育している世帯）

- 小学生までは関心を持ち続けていたが、中学生以上になるとよくわからなくなる。
- プライバシーの問題があり、生活の内容等を含め、実態把握が難しい。
- どこまで踏み込んでいいのかわからない。

⑤ダブルケア（育児と介護が同時直面）

- 相談窓口がわかりにくい。
- ダブルケアの意味がわからない。把握していない。

⑥障がい者（身体・知的・精神） ※手帳所持者に限らない

- 保護者や身内の人間が死亡等によりいなくなることが心配。地域自体も高齢化している。
- 必要な援助の把握が難しい。把握はしていても生活実態まではわからない。
- ろうあ者の救急車への連絡方法が音声対応しかない。
- 知的や精神障がいについては、民生委員でも入り込めないような機運がある。

⑦家庭内の虐待 ※高齢者・障がい者・子ども・配偶者・パートナーなど

- 家庭内の虐待は隠すためわからない。把握が難しい。
- 把握できたとしても、自身や地域として何ができるのか、してあげられるのかわからない。

⑧生活困窮者 ※社会的な孤立を含む

- 近所との付き合いがない。いつも施錠しており、なかなか会えない。
- 近所付き合いを拒絶。お願いごとをしても返事がないことがある。
- 地域交流に否定的な場合、無理に交流を求められない。

⑨高齢の親と無職の子の同居世帯（いわゆる 8050 世帯）

- ひきこもりやアルコール依存症などと重複している。
- 親が関わってほしくない様子。どう対処すればよいかわからない。
- 親の介護がきっかけで働いていない。

⑩ひきこもり ※年齢は問わない

- 家族が言わない。中高年のひきこもりは把握していない。家庭内で暴れることがある。
- 相談先がわからない。ひきこもりの判断が難しい。
- 家族が社会や支援とつながっていない。家族があまり積極的に相談されないので入りづらい。

⑪外国籍の住民

- 地域行事に参加している家族が多い気がする。
- 技能実習生や留学生との交流はほとんどない。
- 母国文化や生活習慣との違いがある。

⑫刑務所や更生施設などからの出退所者

- 把握していない。どうしても先入観があり付き合いづらい。
- 保護司が100%対応

⑬避難行動要支援者（災害時避難に支援を必要とする人）

- 地域全体が老老介護のため、有事の時に役立つのか疑問
- 自治会単位で把握しているが、情報は共有されていない。
- 防災行政無線は、聞こえないところの方が多い。

⑭防災・減災

- 防災訓練の頻度がばらついている。
- 訓練時に、避難行動要支援者の点は意識されていない。
- どこに避難したらよいかわからない。

⑮住まいの環境 ※空き家、ゴミ屋敷を含む

- 空き家だらけ。所有者がわからない。連絡がとれない。防犯上不安である。
- 空き家が損壊している。
- 空き家や跡地の草が伸び放題になっている。

⑯交通手段 ※公共交通機関を含む

- どこに行くにも車が必要なので、コミュニティバスは便利
- 免許返納者が増加してきた。外出機会の減少
- コミュニティバスでは利便性が悪い。

⑰買い物

- 宅配サービスの利用。スーパーなどの店の送迎バスの利用
- 現状では、個人的な支え合いの段階で対応している。
- 移動販売の利用、ケアネットチームや民生委員などで買い物を手伝っている。

⑱地域福祉活動の担い手

- 企業の定年延長で担い手がいない。
- 60～70代に自己主義・利己主義の方が多くなってきている。
- 地域のつながりが薄くなり、参加者も少ない。
- 引き受け手の減少への不安。若い年代の参加が必要
- 若い時からの教育、体験が必要

その他

- 包括に相談して行動している。包括経由で福祉サービスの提供を受け、大変助かった。
- 人材不足、同じ人が何役もこなしている、新規事業は増える一方
- 自分の住んでいる所は自分で守る。些細なことでもやれることはやる。
- 心ない人からの不満や不平もあり、自信もなくなっていく。
- 情報公開の制限の緩和が必要
- 行政が地域にお願いするのではなく、もっと積極的に地域の中に入っての支援をしてほしい。
- 地域振興会最大の課題は地域の福祉対応